令　和　６　年　度

（２０２４年度）

港区各会計決算等審査意見書
港区健全化判断比率審査意見書

港　区　監　査　委　員

目　　次

港区各会計決算等審査意見書

第１　審 査 の 対 象---------- 1
第２　審 査 の 期 間---------- 1
第３　審 査 の 方 法---------- 1
第４　審 査 の 結 果---------- 1
　１　決算計数等の状況---------- 1
　２　財政運営の状況---------- 2
　３　審査意見---------- 6
第５　審 査 の 概 況---------- 13
　１　一　般　会　計---------- 13
　（１）決算規模及び決算収支状況---------- 13
　（２）資金状況---------- 14
　（３）歳　　入---------- 15
　（４）歳　　出---------- 30
　（５）主要事項に関する意見---------- 45
　２　国民健康保険事業会計---------- 55
　（１）決算規模及び決算収支状況---------- 55
　（２）資金状況---------- 56
　（３）歳　　入---------- 57
　（４）歳　　出---------- 60
　（５）主要事項に関する意見---------- 62
　３　後期高齢者医療会計---------- 65
　（１）決算規模及び決算収支状況---------- 65
　（２）資金状況---------- 65
　（３）歳　　入---------- 66
　（４）歳　　出---------- 68
　（５）主要事項に関する意見---------- 69
　４　介護保険会計---------- 71
　（１）決算規模及び決算収支状況---------- 71
　（２）資金状況---------- 72
　（３）歳　　入---------- 72
　（４）歳　　出---------- 76
　（５）主要事項に関する意見---------- 78
　５　財　　産---------- 81
　（１）公有財産---------- 81
　（２）物　　品---------- 87
　（３）債　　権---------- 87
　（４）基　　金---------- 88

６　基金の運用状況---------- 91

港区健全化判断比率審査意見書

第１　審 査 の 概 要---------- 93
第２　審 査 の 期 間---------- 93
第３　審 査 の 結 果---------- 93
１　健全化判断比率の状況---------- 93
２　意　見---------- 94

※ 計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。また、比率・指数については、表中の単位で算出している。

港区各会計決算等審査意見書

７港監第５１９号
令和７年８月２５日

港　区　長　　清　家　　愛　　様

港区監査委員　　徳　重　寛　之

同　　有　賀　謙　二

同　　二　島　豊　司

同　　砂　川　佳　子

令和６年度港区各会計決算等審査意見について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項の規定に基づき、令和６年度港区各会計歳入歳出決算及び令和６年度港区基金運用状況を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

（別紙）

令和６年度港区各会計決算等審査意見

第１ 審 査 の 対 象

１　令和６年度 港区各会計歳入歳出決算書
２　同　　港区各会計歳入歳出決算事項別明細書
３　同　　港区各会計実質収支に関する調書
４　同　　港区財産に関する調書
５　同　　港区基金運用状況調書

第２ 審 査 の 期 間

令和７年７月２日から令和７年８月25日まで

第３ 審 査 の 方 法

１　各会計歳入歳出決算等の計数は、会計室所管の関係帳簿、証拠書類等によって審査した。
２　財産については、台帳、証券、関係帳簿等によって審査した。
３　基金の運用状況については、関係帳簿等によって審査した。
４　財務に関する事務及び事務事業の執行状況については、関係部局の文書等により審査するとともに、併せてその説明及び資料を求めて審査の参考とした。

第４ 審 査 の 結 果

１　決算計数等の状況

（１）各会計歳入歳出決算等の計数は正確であり、様式は関係法令の規定に準拠して作成されていることを確認した。

（２）各会計歳入歳出決算の総計は

歳入決算額	255,749,324,284円
歳出決算額	239,321,767,442円
歳入歳出差引額	16,427,556,842円

であり、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源689,972,907円（一般会計）を差し引いた実質収支は、15,737,583,935円である。

会計別歳入歳出決算額の内訳は、次表のとおりである。

（単位：円）

会　計　別	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一　般　会　計	204,167,860,073	189,054,795,859	15,113,064,214
国民健康保険事業会計	25,465,798,796	24,902,222,880	563,575,916
後期高齢者医療会計	7,278,558,316	7,178,034,355	100,523,961
介護保険会計	18,837,107,099	18,186,714,348	650,392,751
総　計	255,749,324,284	239,321,767,442	16,427,556,842

（３）財産については、台帳、証券、関係帳簿等と照合し審査したところ、調書と一致しているものと認めた。

（４）基金については、関係帳簿等と照合し審査したところ、適正に運用されているものと認めた。

（５）財務に関する事務及び事務事業の執行状況については、例月出納検査、定期監査、随時監査を別途実施した結果、一部に改善又は検討を要するものがあった。

２　財政運営の状況

令和 6 年度予算は、予算編成方針（5 年 7 月 21 日区長決定）「アフターコロナに向けて、にぎわいとやさしさに満ちた港区へ力強く踏み出す予算」として編成された。基本方針は、以下のとおりである。

①　アフターコロナの新時代に向けて地域の実態や区民の実情を的確に捉え、喫緊の課題解決に全力で取り組む事業を積極的に予算化します。

②　事業の効果を長く継続させるとともに、年度による事業の切れ目をなくすため、迅速な執行を見越した事業構築、補正予算における債務負担行為の効果的な活用により、年度開始当初から事業を実施します。

③　事業効果を最大化するため、事業の立案段階からあらゆる分野で部門を越えた連携を強化するとともに、多種多様な企業等が集積する港区の特性を生かして企業等との連携を一層推進します。

④　収納率向上等による自主財源の確保、国や東京都等の補助金の積極的な活用、適正な債権管理の推進など、あらゆる手法で財源を確保します。

以下、決算状況について述べる。

歳入・歳出決算額は、前記の表のとおりである。

6 年度決算は、各会計全体で、前年度に比べ、歳入で 254 億 9,195 万 6 千円、11.1%の増、歳出で 226 億 5,929 万 4 千円、10.5%の増となった。

（1）一般会計について

歳入は、前年度に比べ 239 億 961 万 1 千円、13.3%の増となった。

この主な理由は、繰入金、特別区交付金、寄附金等が減少したものの、特別区税、都支出金、株式等譲渡所得割交付金、国庫支出金等が増加したことによる。

予算現額に対し、収入率は 102.1%となっている。

歳出は、前年度に比べ 208 億 3,658 万 1 千円、12.4%の増となった。

この主な理由は、産業経済費、衛生費等は減少したものの、教育費、総務費、土木費等が増加したことによる。

予算現額に対し、執行率は 94.6%となっている。

決算収支は、形式収支、実質収支とも黒字であった。

令和 6 年度の財政の健全性及び弾力性を判断するため、国の決算統計における普通会計ベースによる財政指標を概観する。

ア　財政力指数（第 1 表）

当該年度以前 3 か年の、基準財政需要額に対する基準財政収入額の平均割合をいい、財政力の強弱を示す指標である。

指数が 1 に近いほど財政力が強いといわれ、1 を超えた分だけ余裕財源があるとされる。

令和 6 年度は 1.17（前年度 1.15）で、22 年連続して 1 を超えた。

イ　実質収支比率（第 1 表）

標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、財政運営状況を判断する指標である。

一般的には 3～5%程度が望ましいとされているが、令和 6 年度は 12.5%（前年度 10.6%）で、依然として高い率であった。これは、歳入において、特別区税、都支出金等の増加、歳出において、事業実績の伸びが予想を下回ったこと等の不用額によるものであり、より一層予算の適正な配分・管理が求められる。

ウ　実質単年度収支（第１表、第２表、図２）

単年度収支に、黒字要素（財政調整基金積立金、区債繰上償還金）を加え、赤字要素（財政調整基金取崩額）を差し引いたものをいい、当該年度における実質的な収支の状況を知るための指標である。

令和６年度は、前年度（赤字 22 億 3,103 万 5 千円）から増加し、28 億 5,557 万 1 千円の黒字となった。

エ　経常収支比率（第１表、図１）

特別区税、地方譲与税等の経常一般財源等が、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に、どの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定する総合的な指標である。

経常収支比率の適正水準は、一般的に 70～80％といわれている。数値が高いほど財政が硬直化し、新たな行政需要に対応できる余地は少なくなる。

平成 27 年度以降を見ると、ほぼ適正水準で推移してきており、令和６年度は 64.6％で前年度（70.7％）を 6.1 ポイント下回っている。これは、人件費や扶助費等の増加により経常経費充当一般財源等は増加したものの、特別区民税が増加したこと等により経常一般財源等がそれ以上に増加したことによる。

オ　公債費負担比率（第１表、図３）

公債費充当一般財源が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかによって、財政構造の弾力性を判断する目安である。

公債費負担比率は 2％以下の低い水準を維持しており、令和６年度は前年度（0.0％）と同率の 0.0％であった。

次に、将来にわたり財政負担となる債務負担行為と年度間で財源を調整するための基金・特別区債の残高について概観する。

カ　債務負担行為（第３表）

令和６年度の新たな債務負担行為の限度額は 304 億 3,135 万 5 千円で、その主な内訳は、みなと芸術センター整備 89 億 416 万 9 千円、御田小学校改築 74 億 8,821 万 1 千円、シティハイツ高浜等整備 44 億 3,402 万 2 千円等である。

また、債務負担行為に係る６年度の支出額は 42 億 3,049 万 8 千円で、

前年度の52億9,598万5千円から10億6,548万7千円減少した。

6年度の主な支出額は、(仮称)南青山二丁目公共施設整備10億176万7千円、中小企業融資に伴う利子補給6億5,103万円、区立中学校海外修学旅行3億7,955万8千円である。

6年度支出額のうち一般財源の充当は、39億3,410万6千円である。

7年度以降の支出予定額は、333億6,465万9千円で、主なものは、みなと芸術センター整備89億416万9千円、御田小学校改築73億7,871万5千円、シティハイツ高浜等整備44億3,402万2千円である。

その支出予定額のうち一般財源の充当は、309億6,673万3千円が見込まれている。

キ　基金残高、特別区債残高(図3)

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる。基金残高(積立基金、運用基金の総額)の令和6年度末現在高は、2,429億5,491万4千円となった。その主な内訳は、震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金1,000億円、財政調整基金640億8,787万2千円、公共施設等整備基金326億2,560万6千円、教育施設整備基金182億2,545万8千円等である。

6年度は、定住促進基金6億5,120万5千円、高齢者福祉施設等整備基金5億3,296万7千円等が取り崩されたが、公共施設等整備基金に80億円、震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金に72億4,091万8千円、教育施設整備基金に46億5,041万8千円等が積み立てられ、前年度末基金残高(積立基金、運用基金の総額)より247億9,156万9千円増加した。

特別区債は、区の借入金であり、その返済が一会計年度を越えて行われるもので、特別区債残高は平成10年度から減少し続けている。6年度末現在高は283万円で、前年度末現在高2,595万9千円より2,312万9千円減少した。

(2)特別会計について

ア　国民健康保険事業会計

前年度に比べ歳入で1億9,303万3千円、0.8%、歳出で3億2,583万9千円、1.3%増加し、形式収支、実質収支は黒字であった。

予算現額に対し、収入率100.1%、執行率97.9%となっている。

国民健康保険料の対調定収入率は、75.9%となっている。

国民健康保険事業については、毎年度大幅な財源不足が生じており、これを一般会計からの繰入金で補てんしている。

繰入金の決算額は33億1,760万6千円で、前年度の32億1,947万3千円に比べ3.0%増加した。

イ　後期高齢者医療会計

前年度に比べ歳入で7億3,040万5千円、11.2%、歳出で7億3,042万4千円、11.3%増加し、形式収支、実質収支は黒字であった。

予算現額に対し、収入率は99.7%、執行率は98.3%となっている。

後期高齢者医療保険料の対調定収入率は、96.9%となっている。

ウ　介護保険会計

前年度に比べ歳入で6億5,890万7千円、3.6%、歳出で7億6,645万1千円、4.4%増加し、形式収支、実質収支は黒字であった。

予算現額に対し、収入率は97.5%、執行率は94.2%となっている。

介護保険料の対調定収入率は、96.6%となっている。

3　審査意見

令和6年度一般会計の歳入決算額、歳出決算額は前年度に比べ増加した。国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計及び介護保険会計の歳入決算額、歳出決算額も前年度に比べ増加した。

各会計については、計数や関係帳簿等の確認の結果、適正に運営が図られたものと認められる。

歳入では、区財政の根幹をなす特別区民税が、5年度は前年度と比べ減少したが、6年度は前年度と比べ176億5,566万3千円増加した。

国民健康保険事業会計における国民健康保険料の対調定収入率は、他の特別会計と比較して低率で推移している上に、前年度からも減少していることから、引き続き収納率の向上に努められたい。

歳出では第3表の普通会計ベースによる債務負担行為における新規債務負担行為限度額を見ると、304億3,135万5千円と前年度と比べると1.45倍に増加しており、債務負担行為全体の7年度以降の支出予定額は333億6,465万9千円となっている。これは、基金残高2,429億5,491万4千円の約13.7%に相当する額であり、今後の財政運営には十分留意されたい。

今後も、いかなる社会経済情勢等の変化にも柔軟に対応し、「最少の経費で最大の効果」を実現するよう努め、創意工夫を凝らした弾力的な財政運

営が図られることを期待する。

第 1 表　普通会計ベースによる各財政指標

（単位：千円・％）

区　　分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
基準財政需要額	61,953,442	70,090,929	71,151,286	76,285,844	77,613,714
基準財政収入額	80,213,985	79,997,172	82,226,328	88,647,620	92,966,181
標準財政規模	99,581,898	97,732,772	101,038,957	109,794,395	115,248,990
財政力指数	1.26	1.22	1.20	1.15	1.17
実質収支比率	11.3	12.0	11.5	10.6	12.5
実質単年度収支	△ 1,811,392	△ 6,312,150	△ 2,726,488	△ 2,231,035	2,855,571
経常収支比率	74.6	71.9	67.6	70.7	64.6
公債費負担比率	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0

（注）単位は、財政力指数を除く。

図 1　経常収支比率の推移

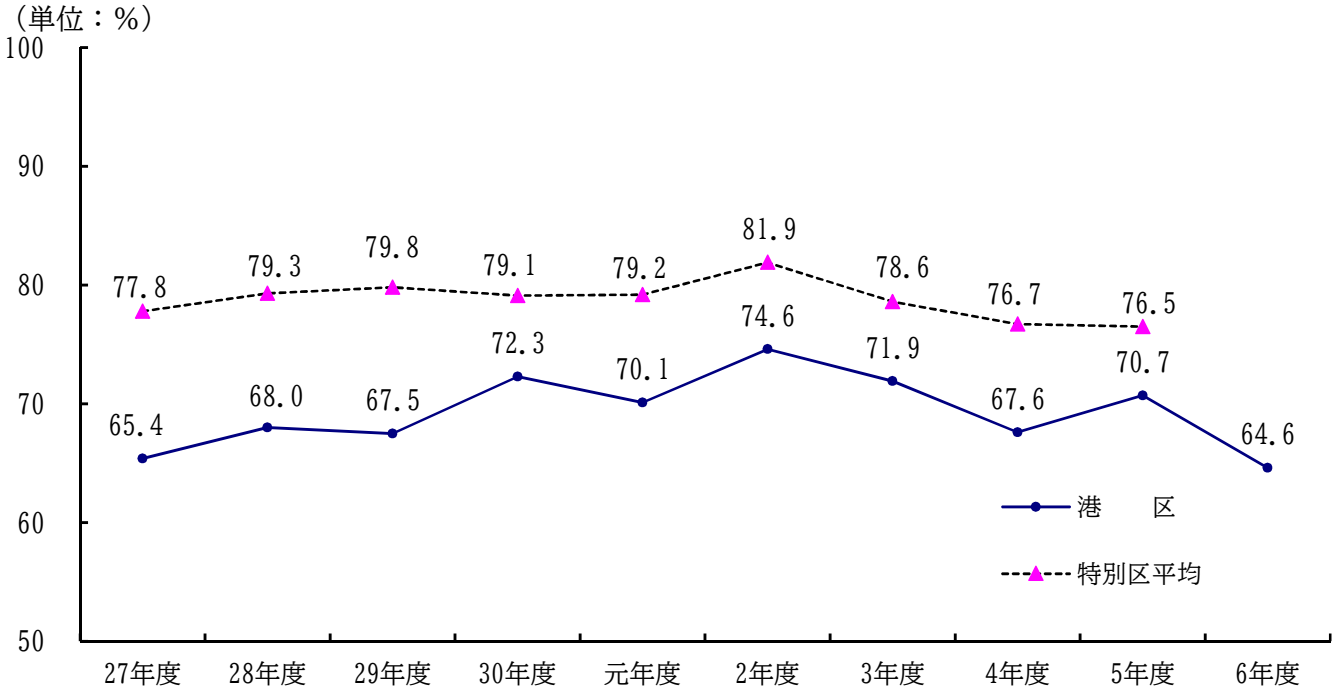

第 2 表　普通会計ベースによる実質単年度収支の推移

（単位：千円）

年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (A)－(B) (C)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)－(D)	単年度収支	実質単年度収支
6	204,054,475	188,941,411	15,113,064	689,973	14,423,091	2,761,541	2,855,571
5	180,151,403	168,111,370	12,040,033	378,483	11,661,550	6,469	△ 2,231,035
4	183,992,415	172,047,888	11,944,527	289,446	11,655,081	△ 54,617	△ 2,726,488
3	193,828,631	180,965,170	12,863,461	1,153,763	11,709,698	503,245	△ 6,312,150
2	184,265,612	170,978,387	13,287,225	2,080,772	11,206,453	2,320,662	△ 1,811,392
元	158,892,529	149,919,322	8,973,207	87,416	8,885,791	△ 133,817	△ 105,681
30	147,313,117	138,157,032	9,156,085	136,476	9,019,609	△ 919,692	△ 2,665,413
29	184,674,026	174,730,757	9,943,269	3,968	9,939,301	3,017,415	△ 28,171,587
28	135,352,780	128,423,868	6,928,912	7,026	6,921,886	△ 2,300,859	△ 2,246,334
27	129,299,708	119,971,292	9,328,416	105,671	9,222,745	△ 1,928,493	△ 2,254,910

図 2　実質単年度収支の推移

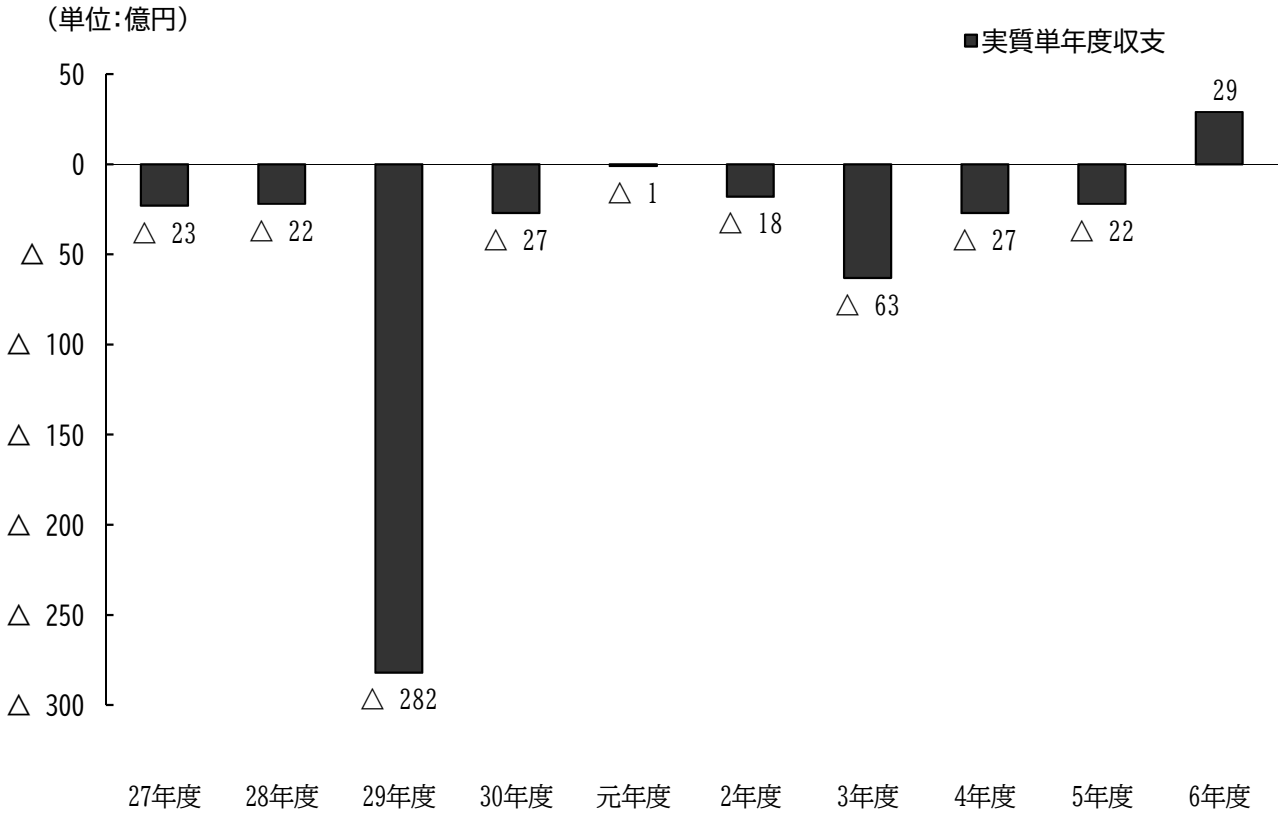

図 3　公債費負担比率及び特別区債・積立基金現在高の推移

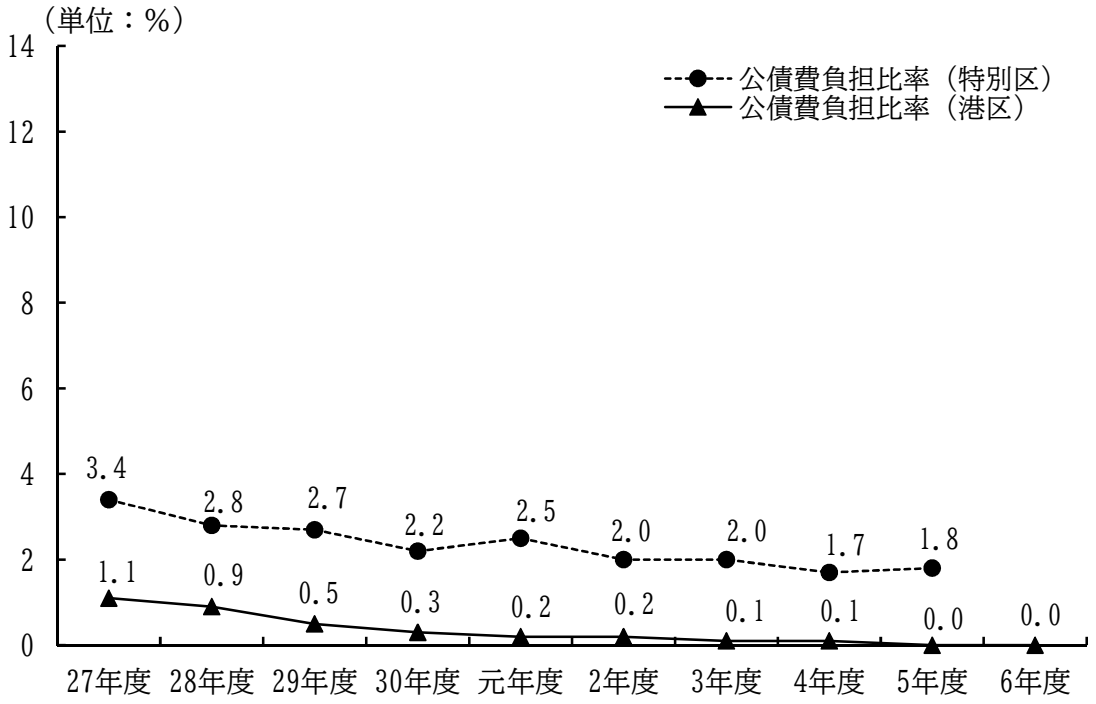

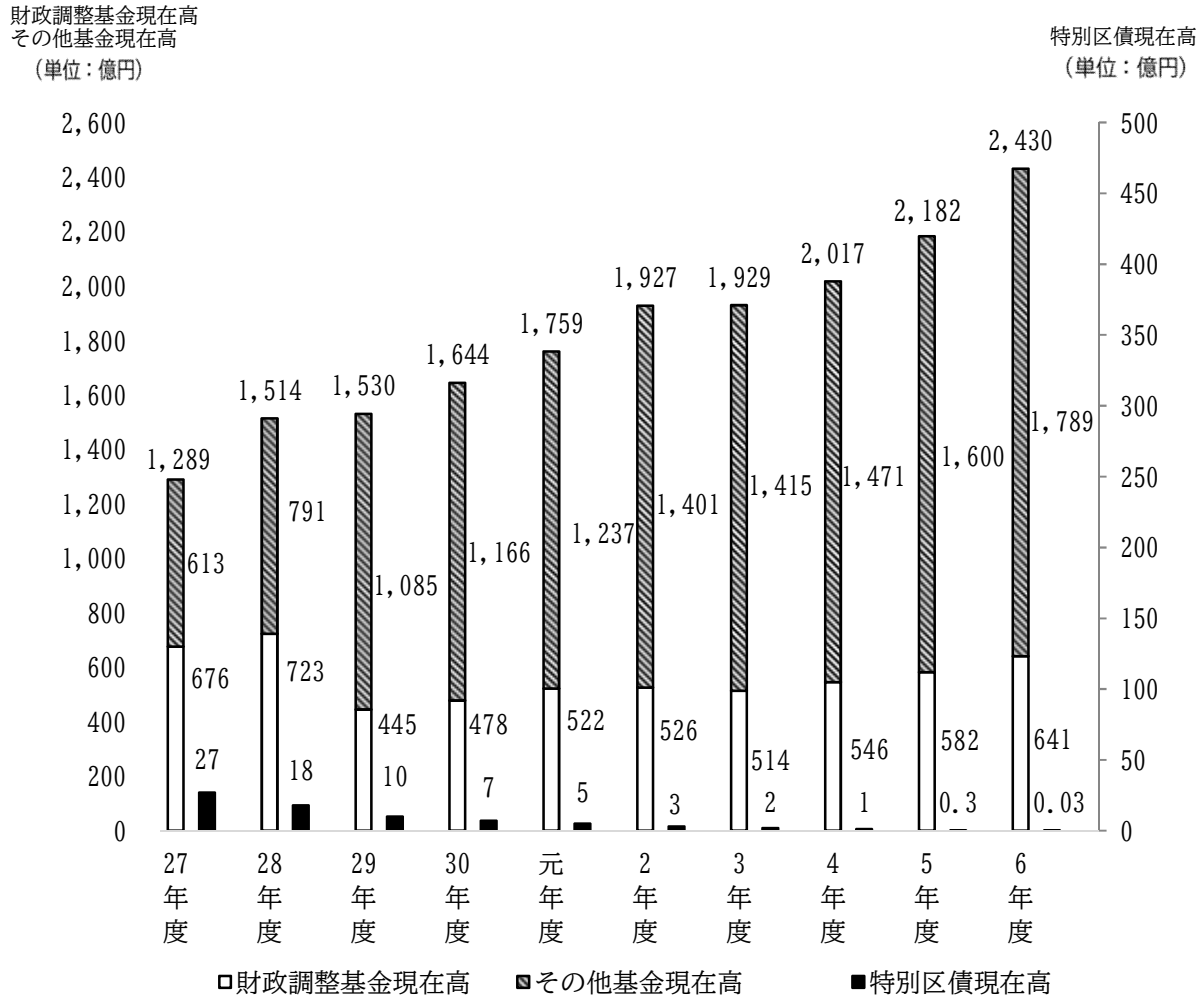

第３表　普通会計ベースによる債務負担行為

（単位：千円・％）

年度	当該年度			翌年度以降		歳出総額	支出額(A)の歳出総額(B)に対する割合
	新規債務負担行為限度額	支出額 (A)	うち充当一般財源	支出予定額	うち充当一般財源	(B)	(A)/(B)
6	30,431,355	4,230,498	3,934,106	33,364,659	30,966,733	188,941,411	2.2
5	20,996,856	5,295,985	4,530,511	25,479,955	17,025,391	168,111,370	3.2
4	15,023,109	15,928,828	13,857,765	26,307,909	23,531,154	172,047,888	9.3
3	5,544,170	21,518,926	18,525,522	35,553,942	29,415,110	180,965,170	11.9
2	9,673,196	8,517,678	7,440,869	52,979,353	46,404,998	170,978,387	5.0

一　般　会　計

第５ 審 査 の 概 況

１ 一 般 会 計

（１）決算規模及び決算収支状況

令和６年度一般会計の決算規模は

歳　入　総　額　204,167,860,073 円

歳　出　総　額　189,054,795,859 円

歳入歳出差引額　15,113,064,214 円

であり、これを前年度と比較すると

歳入で　23,909,610,832 円　13.3％の増

歳出で　20,836,580,573 円　12,4％の増

となっている。

さらに、決算収支の推移（第４表）でみると、決算規模は令和２年度を100 とすると、歳入は 111、歳出は 110 となっている。

決算収支は、形式収支 151 億 1,306 万４千円、翌年度へ繰り越すべき財源６億 8,997 万３千円を差し引いた実質収支は、144 億 2,309 万１千円の黒字となった。

この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、27 億 6,154 万円の黒字となった。

なお、実質収支の２分の１相当額 72 億 1,154 万６千円を地方自治法第 233 条の２の規定に基づき財政調整基金に編入しており、翌年度への純繰越金は、72 億 1,154 万６千円となっている。

第４表　決算収支の推移

（単位：千円・％）

年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)	単年度収支	対前年度伸び率		指数	
							歳入	歳出	歳入	歳出
6	204,167,860	189,054,796	15,113,064	689,973	14,423,091	2,761,540	13.3	12.4	111	110
5	180,258,249	168,218,215	12,040,034	378,483	11,661,551	6,470	△ 2.1	△ 2.3	98	98
4	184,106,964	172,162,437	11,944,527	289,446	11,655,081	△ 54,617	△ 5.1	△ 4.9	100	101
3	193,948,566	181,085,105	12,863,461	1,153,763	11,709,698	503,245	5.2	5.8	105	106
2	184,402,466	171,115,241	13,287,225	2,080,772	11,206,453	2,320,663	16.0	14.1	100	100

（２）資金状況

第５表は、月別資金収支状況を示したものである。

収支残額累計において、令和６年４月から５月に資金不足が生じるおそれがあったため、６年４月に５年度一般会計から50億円の繰替運用を行った。このことにより収支の均衡は保たれ、一時借入金はなかった。

現金の保管、運用は、例月出納検査において、適正に行われていることが認められた。

また、歳計現金、歳入歳出外現金及び運用基金に属する現金を総合的に管理することにより、資金の効率的な運用に努めているものと認められた。

なお、６年４月に国民健康保険事業会計へ7,000万円、後期高齢者医療会計へ４億2,000万円、介護保険会計へ5,000万円、７年２月に国民健康保険事業会計へ12億円、７年３月に後期高齢者医療会計へ３億3,000万円、７年４月に７年度一般会計へ100億円を繰替運用している。

第５表　月別資金収支状況

（単位：円）

年　月	収　入　額	支　出　額	収　支　残　額	収支残額累計
6年4月	11,198,010,694	7,586,024,155	3,611,986,539	3,611,986,539
5月	25,476,419,300	9,197,904,089	16,278,515,211	19,890,501,750
6月	5,732,602,785	11,874,309,580	△ 6,141,706,795	13,748,794,955
7月	7,762,441,745	13,116,213,332	△ 5,353,771,587	8,395,023,368
8月	23,920,811,473	9,555,927,571	14,364,883,902	22,759,907,270
9月	11,227,534,528	15,400,593,918	△ 4,173,059,390	18,586,847,880
10月	20,864,948,499	15,654,821,921	5,210,126,578	23,796,974,458
11月	13,722,107,542	9,047,429,764	4,674,677,778	28,471,652,236
12月	16,730,627,038	15,802,298,749	928,328,289	29,399,980,525
7年1月	8,798,694,366	9,502,451,970	△ 703,757,604	28,696,222,921
2月	10,460,785,221	10,483,734,117	△ 22,948,896	28,673,274,025
3月	24,653,017,528	31,278,318,723	△ 6,625,301,195	22,047,972,830
4月	14,764,740,919	19,224,606,421	△ 4,459,865,502	17,588,107,328
5月	8,855,118,435	11,330,161,549	△ 2,475,043,114	15,113,064,214
合　計	204,167,860,073	189,054,795,859	15,113,064,214	－

（３）歳　　入

ア　歳入の概況

令和６年度における決算は

予　算　現　額	199,947,376,059 円
調　　定　　額	207,901,151,647 円
収　入　済　額	204,167,860,073 円
不　納　欠　損　額	264,540,040 円
収　入　未　済　額	3,544,116,375 円
（還付未済金）	(75,364,841 円)

である。

第６表は、款別歳入決算状況を示したものである。

予算現額に対する収入済額の割合（収入率）は、102.1％で前年度（101.6％）を上回り、対調定収入率も 98.2％で前年度（98.0％）を上回った。

（ア）歳入の決算構造

第７表は、歳入決算構造及び対前年度比較を、図４は、歳入決算規模の推移を示したものである。

歳入合計は、前年度より 239 億 961 万１千円、13.3％増加した。

この主な理由は､繰入金が 17 億 7,424 万５千円(伸び率△44.2％)、特別区交付金が８億 8,943 万円（伸び率△23.3％）減少したものの、特別区税が 180 億 4,786 万円(伸び率 18.9％)､都支出金が 22 億 4,630 万円（伸び率 15.4％）増加したことによる。

歳入合計に対する構成比をみると、特別区税 55.7％、国庫支出金 9.4％の２款で 65.1％を占めている。

財源別にみると、前年度に比べ自主財源は、161 億 1,772 万４千円（伸び率 12.9％）増加し、依存財源は 77 億 9,188 万８千円（伸び率 14.1％）増加した。歳入に占める自主財源の割合は、69.1％となり、前年度(69.3％)を下回った。

また、一般財源と特定財源の割合は、一般財源が 72.0％（前年度 69.4％）で、特定財源が 28.0％（前年度 30.6％）となった。これを前年度と比較すると、一般財源の比率は 2.6 ポイント増加した。

（イ）不納欠損額

不納欠損額は、2 億 6,454 万円で、前年度に比べ 2,319 万 5 千円（伸び率 9.6％）増加した。

不納欠損額の主なものは、特別区税 2 億 723 万 3 千円である。

（ウ）収入未済額

収入未済額は、35 億 4,411 万 6 千円で、前年度に比べ 1 億 5,462 万 7 千円（伸び率 4.6％）増加した。

収入未済額の主なものは、特別区税 26 億 8,765 万 2 千円、諸収入 7 億 8,034 万 5 千円である。

第 6 表　　款別歳入決算状況

（単位：千円・％）

区　　分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C)/(A)	対調定収入率 (C)/(B)
1 特別区税	113,174,256	116,471,455	113,651,803	100.4	97.6
2 地方譲与税	484,001	461,656	461,656	95.4	100.0
3 利子割交付金	329,000	502,954	502,954	152.9	100.0
4 配当割交付金	1,902,000	2,607,409	2,607,409	137.1	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	1,969,000	3,829,025	3,829,025	194.5	100.0
6 地方消費税交付金	14,917,951	15,522,763	15,522,763	104.1	100.0
7 交通安全対策特別交付金	35,000	34,221	34,221	97.8	100.0
8 環境性能割交付金	123,000	172,751	172,751	140.4	100.0
9 地方特例交付金	1,122,211	1,122,211	1,122,211	100.0	100.0
10 特別区交付金	1,500,001	2,935,743	2,935,743	195.7	100.0
11 分担金及び負担金	1,220,294	1,225,892	1,185,029	97.1	96.7
12 使用料及び手数料	10,724,789	10,683,885	10,644,471	99.3	99.6
13 国庫支出金	18,704,592	19,116,778	19,116,778	102.2	100.0
14 都支出金	17,329,200	16,855,063	16,855,063	97.3	100.0
15 財産収入	946,096	963,935	963,935	101.9	100.0
16 寄附金	1,496,098	1,223,803	1,223,803	81.8	100.0
17 繰入金	3,013,364	2,242,436	2,242,436	74.4	100.0
18 繰越金	6,209,258	6,209,259	6,209,259	100.0	100.0
19 諸収入	4,747,265	5,719,913	4,886,551	102.9	85.4
合計	199,947,376	207,901,152	204,167,860	102.1	98.2

第 7 表　歳入決算構造及び対前年度比較

（単位：千円・％）

区分			6 年 度		5 年 度		対 前 年 度 比 較	
			決 算 額 (A)	構成比	決 算 額 (B)	構成比	増 減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
自主財源	一般財源	特別区税	113,651,803	55.7	95,603,943	53.0	18,047,860	18.9
		繰越金	6,209,259	3.0	6,116,986	3.4	92,273	1.5
		小計	119,861,062	58.7	101,720,929	56.4	18,140,133	17.8
	特定財源	分担金及び負担金	1,185,029	0.6	1,257,063	0.7	△ 72,034	△ 5.7
		使用料及び手数料	10,644,471	5.2	10,675,122	5.9	△ 30,651	△ 0.3
		財産収入	963,935	0.5	780,566	0.4	183,369	23.5
		寄附金	1,223,803	0.6	1,903,787	1.1	△ 679,984	△ 35.7
		繰入金	2,242,436	1.1	4,016,681	2.2	△ 1,774,245	△ 44.2
		諸収入	4,886,551	2.4	4,535,415	2.5	351,136	7.7
		小計	21,146,225	10.4	23,168,634	12.9	△ 2,022,409	△ 8.7
	計		141,007,287	69.1	124,889,563	69.3	16,117,724	12.9
依存財源	一般財源	地方譲与税	461,656	0.2	460,488	0.3	1,168	0.3
		利子割交付金	502,954	0.2	353,479	0.2	149,475	42.3
		配当割交付金	2,607,409	1.3	1,886,618	1.0	720,791	38.2
		株式等譲渡所得割交付金	3,829,025	1.9	2,041,157	1.1	1,787,868	87.6
		地方消費税交付金	15,522,763	7.6	14,636,741	8.1	886,022	6.1
		交通安全対策特別交付金	34,221	0.0	33,414	0.0	807	2.4
		環境性能割交付金	172,751	0.1	129,446	0.1	43,305	33.5
		地方特例交付金	1,122,211	0.5	51,329	0.0	1,070,882	2,086.3
		特別区交付金	2,935,743	1.4	3,825,173	2.1	△ 889,430	△ 23.3
		小計	27,188,733	13.3	23,417,845	13.0	3,770,888	16.1
	特定財源	国庫支出金	19,116,778	9.4	17,342,078	9.6	1,774,700	10.2
		都支出金	16,855,063	8.3	14,608,763	8.1	2,246,300	15.4
		小計	35,971,841	17.6	31,950,841	17.7	4,021,000	12.6
	計		63,160,574	30.9	55,368,686	30.7	7,791,888	14.1
一般財源計			147,049,795	72.0	125,138,774	69.4	21,911,021	17.5
特定財源計			57,118,066	28.0	55,119,475	30.6	1,998,591	3.6
合計			204,167,860	100.0	180,258,249	100.0	23,909,611	13.3

図4　　歳入決算規模の推移

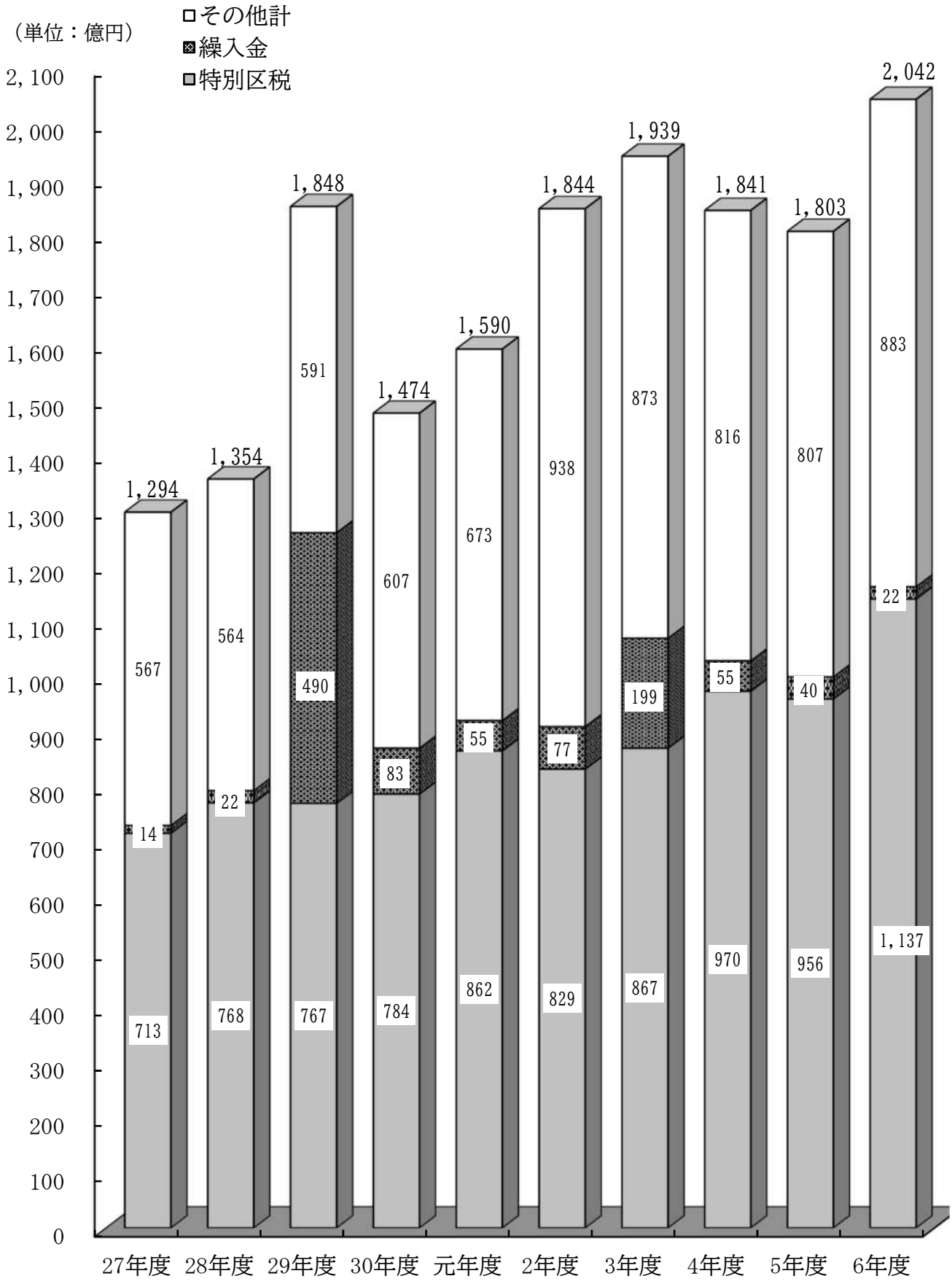

イ　各款別歳入決算状況

第１款　特別区税

（単位：千円・％）

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
特 別 区 税	113,651,803	95,603,943	18,047,860	18.9
特 別 区 民 税	107,864,214	90,208,551	17,655,663	19.6
軽 自 動 車 税	92,357	90,684	1,673	1.8
特別区たばこ税	5,691,220	5,300,888	390,332	7.4
入　湯　税	4,011	3,819	192	5.0

決算額は、前年度に比べ 180 億 4,786 万円（伸び率 18.9％）増加した。

この主な理由は、特別区民税が 176 億 5,566 万 3 千円（伸び率 19.6％）増加したことによる。

次表は、特別区税現年課税分・滞納繰越分別決算状況を示したものである。予算現額に対する収入済額の割合（収入率）は、100.4％で前年度（100.1％）を上回り、対調定収入率も 97.6％で前年度（97.3％）を上回った。

不納欠損額は 2 億 723 万 3 千円で、前年度に比べ 6,055 万 3 千円（伸び率 41.3％）増加した。この主なものは特別区民税である。

不納欠損額は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項及び第 5 項に規定する滞納処分の執行停止に係る納付、納入義務の消滅並びに同法第 18 条に規定する徴収権の消滅時効によるものである。

収入未済額は、26 億 8,765 万 2 千円で、前年度に比べ 1 億 5,920 万 5 千円（伸び率 6.3％）増加した。収入未済額の主なものは特別区民税である。

特別区税現年課税分・滞納繰越分別決算状況

（単位：千円・％）

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	収入率 (C)/(A)	対調定収入率 (C)/(B)	前年度対調定収入率
現年課税分	特別区民税	106,773,847	108,172,896	107,118,171 (71,287)	241	1,125,770	100.3	99.0	98.8
	軽自動車税	87,738	92,586	90,498 (228)	2	2,313	103.1	97.7	98.1
	特別区たばこ税	5,501,499	5,691,220	5,691,220	0	0	103.4	100.0	100.0
	入湯税	3,839	4,011	4,011	0	0	104.5	100.0	100.0
	計	112,366,923	113,960,713	112,903,901 (71,515)	243	1,128,083	100.5	99.1	98.9
滞納繰越分	特別区民税	806,120	2,505,967	746,043 (3,703)	206,203	1,557,424	92.5	29.8	35.8
	軽自動車税	1,211	4,775	1,859 (15)	786	2,145	153.5	38.9	50.8
	特別区たばこ税	1	0	0	0	0	0.0	－	－
	入湯税	1	0	0	0	0	0.0	－	－
	計	807,333	2,510,742	747,902 (3,718)	206,989	1,559,569	92.6	29.8	35.8
合計		113,174,256	116,471,455	113,651,803 (75,233)	207,233	2,687,652	100.4	97.6	97.3

（注）　（　）内は、還付未済金である。

第２款　地方譲与税

（単位：千円・％）

款項	6年度 決算額 (A)	5年度 決算額 (B)	対前年度比較 増減 (A)－(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
地方譲与税	461,656	460,488	1,168	0.3
自動車重量譲与税	324,117	323,916	201	0.1
地方揮発油譲与税	105,911	107,444	△ 1,533	△ 1.4
地方道路譲与税	0	0	0	－
森林環境譲与税	31,628	29,128	2,500	8.6

決算額は、前年度に比べ 116 万 8 千円、0.3％増加した。

第３款　利子割交付金

（単位：千円・％）

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
利子割交付金	502,954	353,479	149,475	42.3
利子割交付金	502,954	353,479	149,475	42.3

決算額は、前年度に比べ１億 4,947 万５千円、42.3％増加した。

第４款　配当割交付金

（単位：千円・％）

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
配当割交付金	2,607,409	1,886,618	720,791	38.2
配当割交付金	2,607,409	1,886,618	720,791	38.2

決算額は、前年度に比べ７億 2,079 万１千円、38.2％増加した。

第５款　株式等譲渡所得割交付金

（単位：千円・％）

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
株式等譲渡所得割交付金	3,829,025	2,041,157	1,787,868	87.6
株式等譲渡所得割交付金	3,829,025	2,041,157	1,787,868	87.6

決算額は、前年度に比べ 17 億 8,786 万８千円、87.6％増加した。

第６款　地方消費税交付金

（単位：千円・％）

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
地方消費税交付金	15,522,763	14,636,741	886,022	6.1
地方消費税交付金	15,522,763	14,636,741	886,022	6.1

決算額は、前年度に比べ８億 8,602 万２千円、6.1％増加した。

第７款　交通安全対策特別交付金

（単位：千円・％）

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
交通安全対策特別交付金	34,221	33,414	807	2.4
交通安全対策特別交付金	34,221	33,414	807	2.4

決算額は、前年度に比べ 80 万７千円、2.4％増加した。

第８款　環境性能割交付金

（単位：千円・％）

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
環境性能割交付金	172,751	129,446	43,305	33.5
環境性能割交付金	172,751	129,446	43,305	33.5

決算額は、前年度に比べ 4,330 万５千円、33.5％増加した。

第９款　地方特例交付金

(単位：千円・%)

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
地方特例交付金	1,122,211	51,329	1,070,882	2,086.3
地方特例交付金	1,122,211	51,329	1,070,882	2,086.3

決算額は、前年度に比べ 10 億 7,088 万 2 千円、2,086.3%増加した。

第１０款　特別区交付金

(単位：千円・%)

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
特別区交付金	2,935,743	3,825,173	△ 889,430	△ 23.3
特別区財政調整交付金	2,935,743	3,825,173	△ 889,430	△ 23.3

決算額は、前年度に比べ 8 億 8,943 万円、23.3%減少した。

第１１款　分担金及び負担金

(単位：千円・%)

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
分担金及び負担金	1,185,029	1,257,063	△ 72,034	△ 5.7
負　担　金	1,185,029	1,257,063	△ 72,034	△ 5.7

決算額は、前年度に比べ 7,203 万 4 千円、5.7%減少した。

この主な理由は、保育園費が 4,903 万 2 千円（伸び率△5.7%）減少したことによる。

不納欠損額は、299 万円で、前年度に比べ 144 万 2 千円（伸び率△32.5%）減少した。不納欠損額の主なものは、保育園費 150 万 5 千円、学童クラブ事業費 137 万 7 千円である。

収入未済額は、3,787 万 3 千円で、前年度に比べ 311 万 3 千円（伸び率 9.0%）増加した。収入未済額の主なものは、児童入所施設措置費 1,842 万 4 千円である。

第１２款　使用料及び手数料

（単位：千円・%）

款　　項	6 年 度 決算額 (A)	5 年 度 決算額 (B)	対前年度比較 増減 (A)－(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
使用料及び手数料	10,644,471	10,675,122	△ 30,651	△ 0.3
使　用　料	10,121,095	10,126,615	△ 5,520	△ 0.1
手　数　料	523,377	548,507	△ 25,130	△ 4.6

決算額は、前年度に比べ 3,065 万 1 千円、0.3%減少した。

この理由は、手数料が 2,513 万円（伸び率△4.6%）、使用料が 552 万円（伸び率△0.1%）減少したことによる。手数料の減少の主なものは、戸籍関係諸証明手数料であり、使用料の減少の主なものは、道路占用料である。

不納欠損額は、116 万 7 千円で、前年度に比べ 111 万 1 千円（伸び率 1,962.6%）増加した。不納欠損額の主なものは、道路占用料 108 万 9 千円である。

収入未済額は、3,824 万 6 千円で、前年度に比べ 198 万 5 千円（伸び率 5.5%）増加した。収入未済額の主なものは、特定公共賃貸住宅使用料 1,573 万 1 千円、住宅使用料 1,320 万 7 千円、ケアハウス使用料 654 万 1 千円である。

第１３款　国庫支出金

（単位：千円・％）

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
国庫支出金	19,116,778	17,342,078	1,774,700	10.2
国庫負担金	13,042,463	11,378,743	1,663,720	14.6
国庫補助金	6,063,775	5,953,547	110,228	1.9
国庫委託金	10,541	9,788	753	7.7

決算額は、前年度に比べ 17 億 7,470 万円、10.2％増加した。

この理由は、国庫負担金が 16 億 6,372 万円（伸び率 14.6％）、国庫補助金が 1 億 1,022 万 8 千円（伸び率 1.9％）、国庫委託金が 75 万 3 千円（伸び率 7.7％）増加したことによる。

第１４款　都支出金

（単位：千円・％）

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
都支出金	16,855,063	14,608,763	2,246,300	15.4
都負担金	4,165,125	3,789,141	375,984	9.9
都補助金	11,418,092	9,911,772	1,506,320	15.2
都委託金	1,271,846	907,850	363,996	40.1

決算額は、前年度に比べ 22 億 4,630 万円、15.4％増加した。

この理由は、都補助金が 15 億 632 万円（伸び率 15.2％）、都負担金が 3 億 7,598 万 4 千円（伸び率 9.9％）、都委託金が 3 億 6,399 万 6 千円（伸び率 40.1％）増加したことによる。

第１５款　財産収入

（単位：千円・％）

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
財　産　収　入	963,935	780,566	183,369	23.5
財産運用収入	959,504	714,624	244,880	34.3
財産売払収入	4,431	65,942	△ 61,511	△ 93.3

決算額は、前年度に比べ１億 8,336 万 9 千円、23.5％増加した。

この理由は、財産売払収入が 6,151 万 1 千円（伸び率△93.3％）減少したものの、財産運用収入が 2 億 4,488 万円（伸び率 34.3％）増加したことによる。

第１６款　寄附金

（単位：千円・％）

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
寄　附　金	1,223,803	1,903,787	△ 679,984	△ 35.7
寄　附　金	1,223,803	1,903,787	△ 679,984	△ 35.7

決算額は、前年度に比べ 6 億 7,998 万 4 千円、35.7％減少した。

第１７款　繰入金

（単位：千円・％）

款　　項	6 年 度 決 算 額 (A)	5 年 度 決 算 額 (B)	対前年度比較 増 減 (A)－(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
繰　入　金	2,242,436	4,016,681	△ 1,774,245	△ 44.2
基金繰入金	2,242,436	4,014,963	△ 1,772,527	△ 44.1
特別会計繰入金	0	1,718	△ 1,718	皆減

決算額は、前年度に比べ 17 億 7,424 万 5 千円、44.2％減少した。

この主な理由は、高齢者福祉施設等整備基金繰入金が 5 億 2,695 万 9 千円（伸び率 8,771.0％）、みなとパートナーズ基金繰入金が 3 億 1,239 万円（伸び率 513.2％）増加したものの、財政調整基金繰入金が 22 億 9,150 万 1 千円(伸び率△100.0％)、子育て王国基金繰入金が 2 億 1,175 万 5 千円(伸び率△36.9％)、定住促進基金繰入金が 1 億 530 万 6 千円(伸び率△13.9％)、奨学基金繰入金が 1 億円（伸び率△52.1％）減少したことによる。

第１８款　繰越金

（単位：千円・％）

款　　項	6 年 度 決 算 額 (A)	5 年 度 決 算 額 (B)	対前年度比較 増 減 (A)－(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
繰　越　金	6,209,259	6,116,986	92,273	1.5
繰　越　金	6,209,259	6,116,986	92,273	1.5

決算額は、前年度に比べ 9,227 万 3 千円、1.5％増加した。

第１９款　諸収入

(単位：千円・%)

款　　項	6 年 度 決 算 額 (A)	5 年 度 決 算 額 (B)	対前年度比較 増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
諸　収　入	4,886,551	4,535,415	351,136	7.7
延滞金、加算金及び過料	114,176	122,357	△ 8,181	△ 6.7
特別区預金利子	20,568	589	19,979	3,392.0
貸付金元利収入	491,154	494,592	△ 3,438	△ 0.7
受託事業収入	920,419	877,973	42,446	4.8
収益事業収入	640,680	639,412	1,268	0.2
物品売払代金	9,403	8,161	1,242	15.2
雑　　入	2,690,152	2,392,330	297,822	12.4

決算額は、前年度に比べ 3 億 5,113 万 6 千円、7.7%増加した。

この主な理由は、延滞金、加算金及び過料が 818 万 1 千円(伸び率△6.7%)、貸付金元利収入が 343 万 8 千円（伸び率△0.7%）減少したものの、雑入が 2 億 9,782 万 2 千円（伸び率 12.4%)、受託事業収入が 4,244 万 6 千円（伸び率 4.8%)、特別区預金利子が 1,997 万 9 千円（伸び率 3,392.0%）増加したことによる。

不納欠損額は、5,315 万円で、前年度に比べ 3,702 万 6 千円（伸び率△41.1%）減少した。

収入未済額は、7 億 8,034 万 5 千円で、前年度に比べ 914 万 3 千円（伸び率△1.2%)減少した。収入未済額の主なものは、生活保護費返還金である。

（４）歳　　出

ア　歳出の概況

令和６年度における決算は

予　算　現　額	199,947,376,059 円
支　出　済　額	189,054,795,859 円
翌年度繰越額	1,283,886,907 円
不　　用　　額	9,608,693,293 円

である。

第８表は、款別歳出決算状況を示したものである。

予算現額に対する支出済額の割合（執行率）は、94.6％で、前年度（94.8％）を下回った。

支出済額は、1,890 億 5,479 万 6 千円で、前年度 1,682 億 1,821 万 5 千円に比べ 208 億 3,658 万 1 千円、12.4％増加した。

（ア）目的別歳出

第９表は、目的別歳出決算対前年度比較を示したものである。

前年度に比べ増加した主なものは、教育費 105 億 7,006 万円（伸び率 55.3％）、総務費 81 億 7,219 万 8 千円（伸び率 29.5％）であり、減少したものは、産業経済費 11 億 797 万 2 千円（伸び率△24.5％）、衛生費 7 億 1,433 万 5 千円（伸び率△9.7％）、諸支出金 3 億 788 万 1 千円（伸び率△1.8％）、公債費 833 万 8 千円（伸び率△26.2％）である。

歳出総額に対する主な構成比を見ると、民生費（35.9％）、総務費（19.0％）、教育費（15.7％）の 3 款で 70.6％を占めている。

（イ）性質別歳出

第 10 表は、性質別歳出決算対前年度比較を、図５は、性質別歳出決算規模の推移を示したものである。

①　義務的経費

人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、588 億 6,478 万 4 千円で、前年度（544 億 9,500 万 9 千円）に比べ 43 億 6,977 万 5 千円（伸び率 8.0％）増加した。

これは、公債費が減少したものの、人件費、扶助費が増加したことによる。

構成比は、31.1％で前年度（32.4％）を下回った。

② 投資的経費

投資的経費は、284億3,025万6千円で、前年度の211億3,839万3千円に比べ72億9,186万3千円(伸び率34.5%)増加した。

この主な理由は、都市計画道路整備、保育施設整備支援事業が減少したものの、御田小学校改築、浜松町二丁目地区市街地再開発事業支援が増加したことによる。

構成比は、15.0%で前年度（12.6%）を上回った。

③ その他の経費

物件費、積立金、補助費等などからなるその他の経費は、1,017億5,975万6千円で、前年度の925億8,481万3千円に比べ91億7,494万3千円（伸び率9.9%）増加した。

この主な理由は、物件費が減少したものの、積立金、補助費等が増加したことによる。

構成比は、53.8%で前年度（55.0%）を下回った。

（ウ）予算の流用

予算の流用は、927件、8億424万3千円である。

第 8 表　款別歳出決算状況

（単位:千円・%）

区　　分	予算現額 (A)	支出済額			翌年度繰越額			不用額
		金額 (B)	構成比	執行率 (B)/(A)	金額 (C)	構成比	繰越率 (C)/(A)	
1 議会費	724,161	698,719	0.4	96.5	0	－	－	25,442
2 総務費	37,704,189	35,884,041	19.0	95.2	9,295	0.7	0.0	1,810,853
3 環境清掃費	7,478,700	7,195,310	3.8	96.2	0	－	－	283,390
4 民生費	70,975,561	67,820,080	35.9	95.6	472,226	36.8	0.7	2,683,256
5 衛生費	7,690,233	6,647,254	3.5	86.4	1,969	0.2	0.0	1,041,010
6 産業経済費	4,775,361	3,406,207	1.8	71.3	797,152	62.1	16.7	572,002
7 土木費	22,341,474	20,986,738	11.1	93.9	0	－	－	1,354,736
8 教育費	30,802,098	29,678,597	15.7	96.4	3,245	0.3	0.0	1,120,256
9 公債費	26,308	23,476	0.0	89.2	0	－	－	2,832
10 諸支出金	16,988,893	16,714,374	8.8	98.4	0	－	－	274,519
11 予備費	440,398 （議決額 1,300,000）	0 （充用額 859,602）	－	－ （充用率 66.1）	0	－	－	440,398
合　　計	199,947,376	189,054,796	100.0	94.6	1,283,887	100.0	0.6	9,608,693

第 9 表　目的別歳出決算対前年度比較

（単位：千円・％）

区　　分	6　年　度			5　年　度			対前年度比較	
	決　算　額 (A)	構成比	順位	決　算　額 (B)	構成比	順位	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 議　会　費	698,719	0.4	9	697,958	0.4	9	761	0.1
2 総　務　費	35,884,041	19.0	2	27,711,843	16.5	2	8,172,198	29.5
3 環境清掃費	7,195,310	3.8	6	6,488,013	3.9	7	707,297	10.9
4 民　生　費	67,820,080	35.9	1	67,221,945	40.0	1	598,135	0.9
5 衛　生　費	6,647,254	3.5	7	7,361,589	4.4	6	△ 714,335	△ 9.7
6 産業経済費	3,406,207	1.8	8	4,514,179	2.7	8	△ 1,107,972	△ 24.5
7 土　木　費	20,986,738	11.1	4	18,060,081	10.7	4	2,926,657	16.2
8 教　育　費	29,678,597	15.7	3	19,108,537	11.4	3	10,570,060	55.3
9 公　債　費	23,476	0.0	10	31,814	0.0	10	△ 8,338	△ 26.2
10諸 支 出 金	16,714,374	8.8	5	17,022,255	10.1	5	△ 307,881	△ 1.8
合　　計	189,054,796	100.0	－	168,218,215	100.0	－	20,836,581	12.4

第 10 表　性質別歳出決算対前年度比較

（単位：千円・％）

区分		6 年 度		5 年 度		対前年度比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
義務的経費	人件費	22,080,875	11.7	19,835,456	11.8	2,245,419	11.3
	扶助費	36,760,433	19.4	34,627,739	20.6	2,132,694	6.2
	公債費	23,476	0.0	31,814	0.0	△ 8,338	△ 26.2
	計	58,864,784	31.1	54,495,009	32.4	4,369,775	8.0
投資的経費	補助事業費	5,781,705	3.1	4,122,869	2.5	1,658,836	40.2
	単独事業費	22,585,613	11.9	16,992,084	10.1	5,593,529	32.9
	受託事業費	62,938	0.0	23,440	0.0	39,498	168.5
	計	28,430,256	15.0	21,138,393	12.6	7,291,863	34.5
その他の経費	物件費	53,708,904	28.4	54,071,211	32.1	△ 362,307	△ 0.7
	維持補修費	1,652,736	0.9	1,304,636	0.8	348,100	26.7
	補助費等	16,293,801	8.6	14,319,370	8.5	1,974,431	13.8
	積立金	21,036,937	11.1	14,266,574	8.5	6,770,363	47.5
	投資及び出資金	0	－	0	－	0	－
	貸付金	447,034	0.2	420,146	0.2	26,888	6.4
	繰出金	8,620,344	4.6	8,202,876	4.9	417,468	5.1
	計	101,759,756	53.8	92,584,813	55.0	9,174,943	9.9
合計		189,054,796	100.0	168,218,215	100.0	20,836,581	12.4

図5　　性質別歳出決算規模の推移

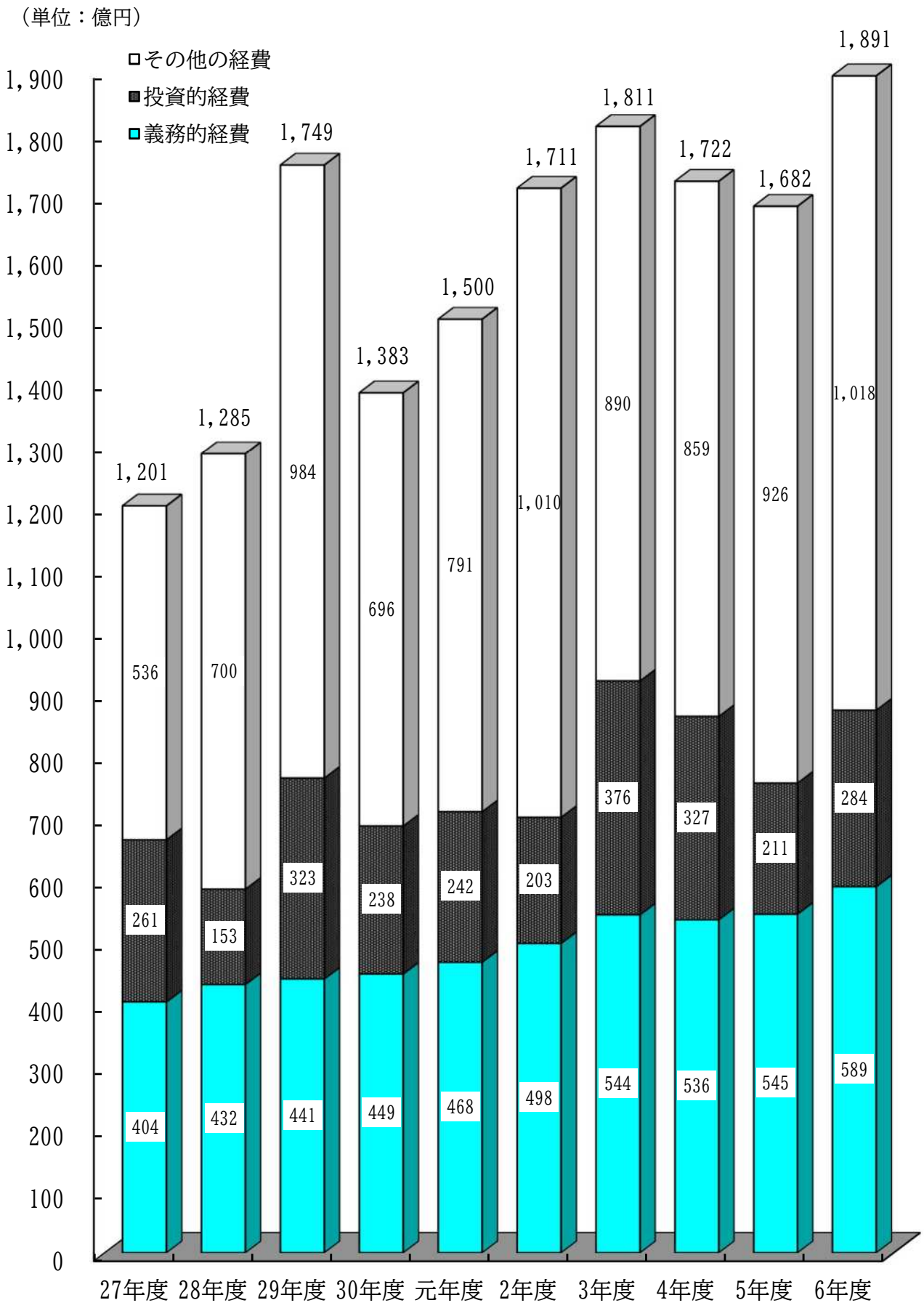

イ　各款別歳出決算状況

第１款　議会費

（単位：千円・％）

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
議　会　費	698,719	697,958	761	0.1
区　議　会　費	698,719	697,958	761	0.1

①　決算額は、前年度に比べ 76 万 1 千円、0.1％増加した。

この主な理由は、区議会事務局運営が 726 万 7 千円（伸び率△80.2％）、災害等見舞金が 237 万円（伸び率△81.7％）減少したものの、報酬が 1,530 万 3 千円（伸び率 4.1％）、一般職員人件費が 355 万 3 千円（伸び率 3.1％）増加したことによる。

②　執行率は 96.5％で、前年度（96.7％）を下回った。

③　不用額は 2,544 万 2 千円で、この主なものは、報酬、一般職員人件費、本会議、常任・特別委員会、政務活動費である。

第２款　総務費

（単位：千円・％）

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
総　務　費	35,884,041	27,711,843	8,172,198	29.5
総務管理費	30,846,347	23,094,940	7,751,407	33.6
徴　税　費	1,841,625	1,380,826	460,799	33.4
戸籍住民基本台帳費	1,649,684	1,570,874	78,810	5.0
選　挙　費	451,482	221,232	230,250	104.1
統計調査費	44,616	57,588	△ 12,972	△ 22.5
区民施設費	958,783	1,287,680	△ 328,897	△ 25.5
監査委員費	91,504	98,703	△ 7,199	△ 7.3

① 決算額は、前年度に比べ 81 億 7,219 万 8 千円、29.5%増加した。

この主な理由は、区民施設費が 3 億 2,889 万 7 千円（伸び率△25.5%）減少したものの、総務管理費が 77 億 5,140 万 7 千円（伸び率 33.6%）、徴税費が 4 億 6,079 万 9 千円（伸び率 33.4%）増加したことによる。

主に、区民施設費の減少は大平台みなと荘管理運営であり、総務管理費の増加は震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金積立金、東麻布二丁目複合施設整備によるものであり、徴税費の増加は過誤納還付金等である。

② 執行率は 95.2%で、前年度（95.8%）を下回った。

③ 不用額は 18 億 1,085 万 3 千円で、この主なものは、総務管理費 14 億 1,121 万 7 千円、徴税費 3 億 952 万 8 千円である。

主に、総務管理費についてはみなとパートナーズ基金積立金、会計年度任用職員、庁内情報機器等管理運用であり、徴税費については過誤納還付金等である。

④ 事故繰越しとして、芝浦港南地区総合支所維持管理 929 万 5 千円がある。

第３款　環境清掃費

（単位：千円・%）

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
環境清掃費	7,195,310	6,488,013	707,297	10.9
環　境　費	1,531,128	1,546,822	△ 15,694	△ 1.0
清　掃　費	5,664,182	4,941,191	722,991	14.6

① 決算額は、前年度に比べ 7 億 729 万 7 千円、10.9%増加した。

この理由は、環境費が 1,569 万 4 千円（伸び率△1.0%）減少したものの、清掃費が 7 億 2,299 万 1 千円（伸び率 14.6%）増加したことによる。

主に、環境費の減少はエコプラザ管理運営であり、清掃費の増加は清掃一部事務組合・清掃協議会分担金である。

② 執行率は 96.2%で、前年度（96.8%）を下回った。

③ 不用額は 2 億 8,339 万円で、環境費 1 億 531 万 1 千円、清掃費 1 億 7,807

万９千円である。

主に、環境費については創エネルギー・省エネルギー機器等助成であり、清掃費については一般職員人件費、可燃ごみ・不燃ごみ収集である。

第４款　民生費

（単位：千円・％）

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
民　生　費	67,820,080	67,221,945	598,135	0.9
社会福祉費	20,267,222	17,834,347	2,432,875	13.6
児童福祉費	40,014,197	41,058,592	△ 1,044,395	△ 2.5
生活保護費	7,465,945	8,256,507	△ 790,562	△ 9.6
国民年金費	72,716	72,499	217	0.3

①　決算額は、前年度に比べ５億9,813万５千円、0.9％増加した。

この主な理由は、児童福祉費が10億4,439万５千円（伸び率△2.5％）、生活保護費が７億9,056万２千円（伸び率△9.6％）減少したものの、社会福祉費が24億3,287万５千円（伸び率13.6％）増加したことによる。

主に、児童福祉費の減少は港区子育て応援商品券であり、生活保護費の減少は住民税非課税世帯等生活支援給付金（追加支給分）である。また、主に、社会福祉費の増加は南青山一丁目福祉施設整備である。

②　執行率は95.6％で、前年度（95.2％）を上回った。

③　不用額は26億8,325万６千円で、この主なものは、児童福祉費14億6,701万６千円、生活保護費６億6,395万６千円、社会福祉費５億4,934万１千円である。

主に、児童福祉費については一般職員人件費であり、生活保護費については住民税非課税世帯等生活支援給付金（追加支給分）であり、社会福祉費については麻布地区いきいきプラザ（５館）管理運営、高齢者在宅サービスセンター維持管理である。

④　繰越明許費として、住民税非課税世帯等生活支援給付金（追加支給分）3,945万３千円があるほか、住民税非課税世帯等生活支援給付金（追加支給分）に係る未収入特定財源（都支出金）４億3,277万３千円が、翌年度へ繰り越されている。

第５款　衛生費

（単位：千円・％）

款　　項	6　年　度 決　算　額 (A)	5　年　度 決　算　額 (B)	対前年度比較 増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
衛　生　費	6,647,254	7,361,589	△ 714,335	△ 9.7
保健衛生費	6,647,254	7,361,589	△ 714,335	△ 9.7

①　決算額は、前年度に比べ７億 1,433 万５千円、9.7％減少した。

この主な理由は、国庫支出金等過年度分償還金が２億 7,600 万７千円（伸び率 256.4％）増加したものの、新型コロナウイルスワクチン接種が９億 4,638 万円（伸び率△99.8％）、エネルギー価格高騰に対する診療所等への支援事業が１億 2,423 万２千円（皆減）減少したことによる。

②　執行率は 86.4％で、前年度（82.3％）を上回った。

③　不用額は 10 億 4,101 万円で、この主なものは、予防接種事業、子宮頸がん検診である。

④　繰越明許費として、健康管理システム維持管理に係る未収入特定財源（国庫支出金）196万9千円が、翌年度へ繰り越されている。

第６款　産業経済費

（単位：千円・％）

款　　項	6　年　度 決　算　額 (A)	5　年　度 決　算　額 (B)	対前年度比較 増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
産業経済費	3,406,207	4,514,179	△ 1,107,972	△ 24.5
商　工　費	3,406,207	4,514,179	△ 1,107,972	△ 24.5

①　決算額は、前年度に比べ 11 億 797 万２千円、24.5％減少した。

この主な理由は、中小企業人材確保支援事業が 8,961 万９千円（伸び率 162.2％）、創業・スタートアップ支援事業が 5,347 万９千円（皆増）増加したものの、区内商店等消費喚起ポイント還元事業が 10 億

8,158万6千円（伸び率△99.9%）、融資事業が1億6,973万8千円（伸び率△12.5%）減少したことによる。

② 執行率は71.3%で、前年度（88.1%）を下回った。

③ 不用額は5億7,200万2千円で、この主なものは、融資事業、区内共通商品券発行支援である。

④ 繰越明許費として、区内共通商品券発行支援1億4,829万円、区内商店等消費喚起ポイント還元事業4億8,969万円があるほか、区内商店等消費喚起ポイント還元事業に係る未収入特定財源（都支出金）1億5,917万2千円が、翌年度へ繰り越されている。

第７款　土木費

（単位：千円・%）

款　　項	6年度 決算額 (A)	5年度 決算額 (B)	対前年度比較 増減 (A)－(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
土木費	20,986,738	18,060,081	2,926,657	16.2
土木管理費	2,773,139	2,867,367	△ 94,228	△ 3.3
道路橋りょう費	6,875,437	5,628,515	1,246,922	22.2
河川費	107,897	73,784	34,113	46.2
公園費	1,569,304	1,685,301	△ 115,997	△ 6.9
都市計画費	5,270,444	3,914,051	1,356,393	34.7
住宅費	3,012,867	2,912,173	100,694	3.5
建築費	1,377,649	978,889	398,760	40.7

① 決算額は、前年度に比べ29億2,665万7千円、16.2%増加した。

この主な理由は、公園費が1億1,599万7千円（伸び率△6.9%）、土木管理費が9,422万8千円（伸び率△3.3%）減少したものの、都市計画費が13億5,639万3千円（伸び率34.7%）、道路橋りょう費が12億4,692万2千円（伸び率22.2%）増加したことによる。

主に、公園費の減少は麻布地区公園整備であり、土木管理費の減少は一の橋公園自転車駐車場整備であり、都市計画費の増加は浜松町二

丁目地区市街地再開発事業支援であり、道路橋りょう費の増加は都市計画道路整備である。

② 執行率は93.9%で、前年度（95.6%）を下回った。

③ 不用額は13億5,473万6千円で、この主なものは、道路橋りょう費9億7,397万4千円、土木管理費1億7,044万5千円、公園費1億1,940万7千円である。

主に、道路橋りょう費については芝浦港南地区橋りょう維持管理、高輪地区歩道整備であり、土木管理費についてはコミュニティバス運行であり、公園費については芝浦港南地区児童遊園管理運営である。

第８款　教育費

（単位：千円・%）

款　　項	6年度 決算額 (A)	5年度 決算額 (B)	対前年度比較 増減 (A)−(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
教育費	29,678,597	19,108,537	10,570,060	55.3
教育総務費	11,025,411	5,498,040	5,527,371	100.5
小学校費	11,267,687	6,298,090	4,969,597	78.9
中学校費	2,376,039	2,697,063	△ 321,024	△ 11.9
校外施設費	235,789	181,156	54,633	30.2
幼稚園費	918,891	800,842	118,049	14.7
社会教育費	2,531,791	2,274,523	257,268	11.3
社会体育費	1,322,989	1,358,822	△ 35,833	△ 2.6

① 決算額は、前年度に比べ105億7,006万円、55.3%増加した。

この主な理由は、中学校費が3億2,102万4千円(伸び率△11.9%)、社会体育費が3,583万3千円（伸び率△2.6%）減少したものの、教育総務費が55億2,737万1千円(伸び率100.5%)、小学校費が49億6,959万7千円（伸び率78.9%）増加したことによる。

主に、中学校費の減少は赤坂中学校等改築であり、社会体育費の減少は区立運動場管理運営であり、教育総務費の増加は教育施設整備基

金積立金であり、小学校費の増加は御田小学校改築である。

② 執行率は96.4%で、前年度（94.9%）を上回った。

③ 不用額は11億2,025万6千円で、この主なものは、教育総務費3億8,038万4千円、小学校費3億6,773万4千円、社会教育費1億3,707万3千円、中学校費1億1,810万1千円である。

主に、教育総務費については奨学資金貸付及び給付、一般職員人件費であり、小学校費については小学校施設維持管理、小学校施設改修であり、社会教育費については区立図書館管理運営、絵本貸出定期便であり、中学校費については中学校施設維持管理、適応指導教室運営である。

④ 繰越明許費として、スポーツセンター管理運営324万5千円がある。

第９款　公債費

（単位：千円・%）

款　　項	6　年　度	5　年　度	対前年度比較	
	決　算　額 (A)	決　算　額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
公　債　費	23,476	31,814	△ 8,338	△ 26.2
公　債　費	23,476	31,814	△ 8,338	△ 26.2

決算額は、前年度に比べ833万8千円、26.2%減少した。

この理由は、特別区債元金償還金が779万2千円（伸び率△25.2%）、特別区債利子償還金が54万7千円（伸び率△61.1%）減少したことによる。

元利償還金の推移

（単位：千円）

年　度	元金償還金	利子償還金	合　　計
6	23,129	347	23,476
5	30,921	894	31,815
4	116,967	2,618	119,585
3	151,550	5,278	156,828
2	179,767	8,741	188,508
元	224,599	13,685	238,284
30	361,814	20,762	382,576
29	736,439	33,611	770,050
28	938,496	53,467	991,963
27	1,300,173	83,323	1,383,496

第１０款　諸支出金

（単位：千円・%）

款　　項	6 年 度	5 年 度	対前年度比較	
	決算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
諸支出金	16,714,374	17,022,255	△ 307,881	△ 1.8
財政積立金	8,094,030	8,819,379	△ 725,349	△ 8.2
他会計繰出金	8,620,344	8,202,876	417,468	5.1

決算額は、前年度に比べ 3 億 788 万 1 千円、1.8%減少した。

この理由は、他会計繰出金が 4 億 1,746 万 8 千円（伸び率 5.1%）増加したものの、財政積立金が 7 億 2,534 万 9 千円（伸び率△8.2%）減少したことによる。

第１１款　予備費

（単位：千円・％）

款　　項	6　年　度	5　年　度	対前年度比較	
	充　用　額 (A)	充　用　額 (B)	増　　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
予　備　費	859,602	947,405	△ 87,803	△ 9.3
予　備　費	859,602	947,405	△ 87,803	△ 9.3

本年度の予備費は、13 億円計上された。

充用件数は 17 件で、前年度（29 件）に比べ 12 件減少した。

充用額は 8 億 5,960 万 2 千円で、前年度に比べ 8,780 万 3 千円（伸び率△9.3％）減少した。

充用の内訳は、総務費 4 億 6,937 万 6 千円（8 件）、民生費 2 億 1,077 万 3 千円（5 件）、土木費 1 億 2,128 万 6 千円（3 件）、教育費 5,816 万 7 千円（1 件）である。

（５）主要事項に関する意見

以上、一般会計歳入決算及び歳出決算について概観してきたが、主な事項について、次のとおり意見を述べる。

ア　歳入決算について

（ア）特別区民税等の収納確保対策について

歳入の根幹をなす令和 6 年度の特別区民税の収入済額は、1,078 億 6,421 万 4 千円であり、5 年度の 902 億 855 万 1 千円に比べ、176 億 5,566 万 3 千円、19.6％の増収となった。

納付方法別の件数は、コンビニ納付が一番多く、5 年度の 109,501 件から 1,263 件減少したものの 108,238 件、47.9％と全納付件数 226,028 件の約半数を占めている。2 番目に 2 年度から導入したパソコンやスマートフォンから24時間いつでも口座振替の申込みができるWeb口座振替登録サービスを含む口座振替が 53,399 件、23.6%、3 番目に電子マネー決済となっている。

電子マネー決済は、区民が外出することなく納税できる手法として、3 年 1 月から LINE Pay、PayPay を、5 年 1 月からは au PAY、d 払い、J-Coin Pay を、さらに 6 年 4 月からは楽天ペイ、楽天ペイ（楽天銀行口座払い）を導入し、区民の利便性向上を図っている。6 年度の電子マネー決済の件数は、5 年度の 16,443 件から 6,019 件増加して 22,462 件に、納付方法別の割合でも 5 年度の 7.3％から 9.9％に増加した。なかでも 6 年 4 月から導入した楽天ペイによる決済は 4,090 件で、電子マネー決済全体の 18.2％を占めており、PayPay による決済の 13,845 件、61.6％に次ぐ利用となっている。

今後も、新たに導入された納付方法を積極的に周知するなど、より納付しやすい環境を整備することで、収納率の更なる向上に努められたい。

6 年度のふるさと納税による特別区民税の減収額は、各年 7 月 1 日現在の集計で、82 億 144 万 1 千円となり、5 年度の 69 億 8,591 万 3 千円から 12 億 1,552 万 8 千円増加し、1.2 倍に拡大した。6 年度のふるさと納税による特別区民税の区の減収額は、全国 1,741 区市町村のなかで 5 年度と同様に 11 番目の水準（総務省・令和 6 年 8 月公表）であり、ふるさと納税制度が区の特別区民税収入に与える影響は、一層増加してきている。

区は、特別区長会を通じて、国に、ふるさと納税制度本来の趣旨に立ち返った抜本的な見直しを求めていると聞いているが、減収額は、もは

や看過できる状況にはなく、今後もあらゆる機会を捉えて、国に対して制度の是正を求めていただきたい。

区は、区の取組や区で公益的活動に取り組む団体を応援する仕組みとして、寄付者自身が寄付の使い道を選ぶ、港区版ふるさと納税制度の充実に取り組んできた。団体応援寄付金については、6 年度は、35 団体への寄付として約 5 億 2,971 万円の寄付金があり、前年度の 26 団体に対しての約 5 億 2,680 万円に比べ、291 万円、0.5%と微増ではあるが、着実に取組の成果が表れている。7 年度からは、シティプロモーションの一環として、区の魅力あふれる観光資源を活用した、体験型返礼品（宿泊、飲食、サービス等を対象）の開始を予定している。

今後も、港区版ふるさと納税制度の積極的な周知に努め、制度が広く区民に理解されることを期待する。

国や東京都等の補助金については、対象となる事業が複数の分野にわたるものがあることから、各所管は補助制度の内容を的確に把握することが重要である。特に年度途中に新設される補助制度は、申請の機会を逸失することのないよう情報収集に留意し、最大限の活用ができるよう、積極的な財源確保に努められたい。

（イ）適正な債権管理事務について

一般会計の収入未済額は、35 億 4,411 万 6 千円となっており、令和 5 年度の 33 億 8,948 万 9 千円に比べ 1 億 5,462 万 7 千円、4.6%の増となった。このうち特別区民税の収入未済額は 26 億 8,319 万 4 千円で、一般会計の収入未済額の 75.8%を占めている。

特別区民税の収納率は、6 年度が 5 年度を 0.30 ポイント上回り、滞納繰越分では 5 年度を 6.03 ポイント下回った。

特別区民税は、前年の所得に対して賦課するものであり、現年の所得の変動がその後の収納額に大きく影響することから、収納確保策の基本は現年分の収納率を向上させることである。区は、確実な収納を実現するため、文書催告や訪問に加え、港区納税案内センターでの電話による納付勧奨なども積極的に行い、収納率の向上に努めている。未納者に対しては、督促状や催告書を適切に送付するとともに、納税の猶予制度や分割納付など、納税者の状況に配慮した丁寧な納付相談を実施する必要がある。一方、納付能力がある滞納者には、生活状況を十分に把握した上で、財産の捜索や差押えなどの対応を実施し、インターネット公売を執行するなど、適正な法的手続を行使し、収納確保に努められたい。

住宅使用料と特定公共賃貸住宅使用料を合わせた 6 年度の収入未済額は、2,893 万 9 千円で、5 年度の 2,541 万 9 千円に比べ 352 万円、13.8%の増となった。毎月適正に支払っている利用者との公平性の観点から、支払能力があるにもかかわらず徴収に応じない未納者に対しては、時機を失することなく、訴訟手続等の厳格な対応をとり、確実な徴収に努められたい。

奨学資金貸付金返還金をはじめとする各種貸付金返還金の収入未済額は、5,733 万 2 千円となっており、5 年度の 5,718 万円に比べ 15 万 2 千円、0.3%の増となった。引き続き、借受人の生活状況等を十分把握した上で、きめ細かな相談に応じ、分割納付など適切な対応をとることが重要である。

債権は、滞納期間が長くなるほど徴収が困難となり、徴収に係る事務処理に多大な経費を要することになる。徴収できないことが明らかな場合は、不納欠損処理を行うこともあるが、債権は貴重な区の財産であることから、粘り強く徴収に努めることが大前提であることを忘れてはならない。納付者に対して、早い段階から納付の助言・指導等を行うなど、滞納が発生しないよう取り組むことが重要である。

平成 27 年度に債権管理条例が施行され、区は債権管理研修などを積極的に実施し、職員のスキルアップに取り組んできた。令和 5 年度からは、職員の経験に応じて、入門編、基礎編、管理職編に分けた債権管理研修を実施するなど、より実践的な人材の育成に努めている。6 年度の債権回収にかかる所管課からの弁護士への相談件数は、5 年度の 6 件から 10 件増加した 16 件となっており、職員に債権管理の意識は浸透してきていると考える。

今後も、債権管理の対応事例を全庁で情報共有するなど、債権管理の機能強化と適正な債権管理が一層推進されることを期待する。

イ　歳出決算について

（ア）執行状況について

予算現額に対する執行率は、94.6%で、令和 5 年度の 94.8%を 0.2 ポイント下回った。支出済額は、1,890 億 5,479 万 6 千円であり、5 年度の 1,682 億 1,821 万 5 千円に比べ、208 億 3,658 万 1 千円増加した。この主な理由は、教育施設整備基金積立金や御田小学校改築の増による。不用額は、96 億 869 万 3 千円であり、5 年度の 80 億 7,625 万円に比べ 15 億 3,244 万 3 千円増加した。執行率は 5 年度から 2 年連続で 95%を下回っ

た（次表）。引き続き予算の適正な配分・管理を徹底されたい。

歳出予算執行状況の推移

（単位：千円・％）

年 度	予算現額	支出済額	不用額　※	執行率
6	199,947,376	189,054,796	9,608,693	94.6
5	177,458,048	168,218,215	8,076,250	94.8
4	180,109,247	172,162,437	7,376,907	95.6
3	191,602,269	181,085,105	7,848,034	94.5
2	183,036,453	171,115,241	9,578,471	93.5
元	155,146,090	150,000,205	5,034,366	96.7
30	142,854,037	138,267,016	4,450,544	96.8
29	179,717,850	174,867,598	4,846,284	97.3
28	132,680,539	128,515,959	4,139,746	96.9
27	125,998,624	120,105,433	5,787,520	95.3

※　翌年度繰越額があるため不用額＝予算現額－支出済額とならない。

（イ）区民生活と区内産業を支え「活力」をまちに呼び起こす取組について

区内では、多くのスタートアップ企業が活動している。区は、創業初期の経営が不安定な時期を乗り越えるための支援を強化するため、区内に事務所等のある創業 2 年未満の創業者に対し、従来の新規開業賃料補助やホームページ作成支援事業補助を行っている。これに加え令和 6 年度は、創業時のニーズが高い広告費、設備費をワンパッケージで補助する創業・スタートアップ支援事業を開始した。補助金交付翌年度から 3 年間は、中小企業診断士によるアフターフォローも行われる。補助金の交付件数は 113 件で、当初の見込みを大きく超えた。

この補助金の効果は、まだ十分評価できる段階ではないが、新たな発想や技術で地域経済の活性化を担う存在として期待されるスタートアップ企業への支援を充実させることで、今後の区内中小企業の更なる経営基盤の強化と区内産業全体の発展に寄与することを期待する。

区は、豊かな緑と水辺、個性的な街並みや神社仏閣、美術館等の歴史的・文化的資源、人情味あふれる商店街など、魅力的な観光資源を多く有している。区では、これまで多様な主体との協働によるシティプロモーションの一環としてメディアによる公共施設の活用を推進してきた。6 年 9 月からは積極的なロケ誘致の観点から、撮影の相談から当日の立会い、撮影後のプロモーションまでをワンストップで行う相談窓口を開設

し、映像制作者と連携した区内のシティプロモーションを推進する港区フィルムコミッション事業を開始した。ロケ地情報の登録件数も、相談窓口開設時の 20 件から 6 年度末には約半年で 123 件に増加した。実際にロケを支援した 13 件の中には、泉岳寺や愛宕神社などの名所が多く取り上げられ、区の魅力が効果的に発信された。

今後も、コロナ禍後、急速に回復した観光需要のなか、日々変化する観光動向を敏感に捉え、区民と区を訪れる人が互いにいきいきと活動でき、地域の賑わい創出と区のブランド力の強化につながる観光政策を推進されたい。

直近の経済センサス活動調査結果（3 年 6 月実施）によると、区内で働く約 90%が 50 人未満の小規模事業所に在籍している。小規模事業所は、産業医の設置義務がなく、日常的な健康相談や健康づくりに関する情報が少ないものと思われる。また、区民の人口構成に占める生産年齢（15～64 歳）人口は、5 年 3 月現在 69.3%であり、働き盛りであるこの世代は、子育て期と重なる世代も多く、公私にわたって多忙な時期である。そのため、区は、港区三師会等と連携し、働き盛り世代の健康づくり強化支援事業を 6 年度から開始した。小規模事業所へのアンケートを実施し、ニーズの把握に取り組むとともに、大学病院や労働基準監督署等との会議体を設け、情報共有、支援策の検討を行った。区が港区医師会の協力を得て 2 回実施した健康に関する公開講座は、計 115 人の参加があった。4 回開催した産業医資格のある医師や歯科医師、薬剤師による健康相談では、中小企業の人事担当者等からメンタルヘルスに関する相談が多く寄せられた。

今後は、6 年度の実施結果を踏まえ、事業の周知を強化するとともに、働き盛り世代の心身の健康づくりのため、講座や相談内容を一層充実されたい。

（ウ）未来へ続く「強靭」なまちづくりを加速する取組について

災害発生時に、自ら避難することが困難な災害時避難行動要支援者の安否確認は、民生委員・児童委員などの支援関係者が電話や直接訪問等により個別に行う仕組みになっている。しかし、現実的には支援者自身の安全確保を含め、個別の安否確認は相当困難であると思われる。区は、令和 7 年 2 月に、AI を組み合わせた電話発信システムにより、対象者に一斉に架電して安否確認を行う災害時自動安否確認システムを導入した。これにより、災害時避難行動要支援者の安否を確実かつ速やかに把握し、

支援開始までの時間を大幅に短縮できることが見込まれる。6 年度の要支援対象者は、約 3,500 人で、そのうち約 1,700 人が支援関係者への名簿提供に同意し、約 800 人がシステムに登録している。

開始して間もない事業であるが、災害時避難行動要支援者を守るため、事業の周知及び啓発をより積極的に行い登録者数を増やすとともに、定期的な訓練を実施してシステムや運用面での習熟を図り、万一の際の実効性を高めるよう努められたい。

区では、これまでも繁華街のパトロールや路上の看板撤去等の巡回指導を実施してきたが、コロナ禍後の 5 年以降、新橋駅周辺の繁華街において、路上にテーブル等を出して営業する店舗や客引きが増加し、路上喫煙やたばこのポイ捨ても目に余るものが出てきた。そのため区は、芝地区総合支所協働推進課を中心に道路の不法占用対策、路上喫煙対策、客引き行為等の防止対策、青色防犯パトロールの 4 つを連携させたパトロール班を編成し、店舗への指導を行う巡回指導業務を 6 年度から開始した。連携による巡回指導はこれまで 200 回行われており、指導に従わない店舗に対しては、警告書の発送、呼出しによる指導等を実施した。6 年度は新橋地区全体で、4 業務連携のパトロールと、通常の巡回指導を合わせて、延べ 23,274 件の口頭指導及び 186 件の書面指導を行った。

今後も、区民や区を訪れた人が新橋駅周辺の繁華街を安全に安心してかつ清潔で快適に利用できるよう、警察など関係機関と連携を密にし、取組を継続的に推進していくことを期待する。

区は、環境にやさしいまちを実現する取組の一環として、ペットボトルの使用を抑制し、マイボトルの持ち歩きを推奨するため、6 年 6 月から区役所本庁舎及び各総合支所の計 5 か所にマイボトル対応型の給水機を設置し、プラスチックごみを削減する取組を進めている。これまで給水機で使用した水道の使用量は約 20,000ℓ で、500 mℓペットボトルに換算すると、削減本数は約 40,000 本に相当する。

地球温暖化が声高に叫ばれる中、冷水や常温水を各人が持参したマイボトル等に無料で給水できるこの取組は、環境への配慮という面だけではなく、熱中症対策としても大変有効な取組である。環境にやさしいまちの実現とともに、区民の命を守る施策としても、引き続き取組の啓発や普及に努められたい。

（エ）次代を担う「子ども」を地域全体で育む取組について

令和 5 年 4 月にこども基本法が施行され、同年 12 月にこども大綱及び

こども未来戦略が策定された。子どもの最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組は、未来を担う全ての子どもたちが、健やかに成長できる地域社会の実現に向け、最優先で取り組むべき重要事項となっている。

区は、区民が安心して出産・子育てできるよう、妊娠、出産、子育ての確かな知識と区の情報を、妊娠期の方や 3 歳までの子どもがいる対象の家庭に向けて、定期的に配信する事業を行っている。6 年度からは、子どもの対象年齢を小学 1 年生まで拡大するとともに、これまでのメールに加えて LINE での配信を開始した。登録者数は、5 年度の 1,305 件から 951 件増加し 2,256 件となり、子育て家庭の不安解消と孤立防止に大きく寄与している。

また、区は、妊娠中又は出産後の心身のケアや家事及び育児の支援などのため、家事支援員（ホームヘルパー）や母子専門支援員（産後ドゥーラ）が訪問する事業も行っている。6 年度から、産後ドゥーラの対象について、生後 120 日までを生後 7 か月までに、利用可能時間については 15 時間までを 30 時間までにそれぞれ拡充した。6 年度の派遣回数は、5 年度の 1,099 回から 1,245 回増加し、倍以上の 2,344 回となり、支援を必要としている多くの人の、妊娠・出産期の心身の負担軽減を図ってきた。

さらに区は、在宅子育て家庭の一時保育の利用希望が高まる中、6 年度から未就園児を対象とする定期的な預かり事業、みなとこども誰でも通園事業を、伊皿子坂保育園及び南麻布三丁目保育室跡地の 2 か所で開始した。子どもを安心して預けることのできる環境の整備は、保護者のリフレッシュや子ども同士の触れ合いの機会となり、子育て家庭の負担軽減が期待できる。

引き続き、子どもを安心して生み育てることができる港区を実現できるよう支援を充実されたい。

区は、6 年度から、区立中学 1 年生から 3 年生までの希望する生徒を対象に、三田中学校及び青山中学校で、放課後に進路支援講座みんなとゼミナールを実施した。1、2 年生を対象とした講座をそれぞれ年間 54 回、3 年生を対象とした講座を年間 80 回実施し、参加者は 148 人だった。受講した生徒からは、学校の授業の復習にもなり理解が深まったとの感想もあり、有意義な講座が実施できたものと考える。今後も、可能な限り多くの生徒が参加でき、基礎学力の向上や希望する進路の実現に向けた支援となるよう、充実した内容の講座を提供していくことを期待する。

また、区は、6 年 4 月に、家庭や学校などが居場所と感じられない高校生世代が、思春期特有の悩みや不安などの相談や本音を言うことができ、安全で安心して過ごすことができる環境整備をめざす、高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会を設置した。高校生世代も含む検討委員会では、高校生世代の悩みや不安に寄り添い、子どもたちの育ちや権利が保障される自己実現のための居場所について、様々な意見が交わされた。今後、具体的な居場所づくりの取組が進むことを期待する。

さらに、本来大人が担うような家事や家族の世話、介護のサポートなどを行っているヤングケアラーへの支援も重要である。6 年度には、ヤングケアラーの早期把握と支援につなげることを目的として、ヤングケアラー支援サポーター養成講座を年間 7 回実施し 100 名が受講、そのうち 84 名が支援サポーターとして登録された。今後も早期に、ヤングケアラーに関する正確な状況把握に努め、適切な支援が行われることを期待する。

引き続き、切れ目のない子育て支援により、全ての子育て家庭にやさしいまちであるとともに、次代を担う子どもたちが健やかに育つことができるよう、取組を進められたい。

（オ）社会課題を乗り越え、「誰もが安心して住み続けられるまち」を実現する取組について

スマートフォンの日常生活における役割は、ますます大きくなってきている。区では、高齢者のデジタルデバイドの解消に向けて、スマートフォンの活用を支援するため、令和 3 年 6 月から芝、麻布、赤坂、高輪、芝浦港南の各地区及び台場地域の 6 か所にデジタル活用支援員相談窓口を開設した。スマートフォン操作への不安解消のため、4 年 8 月からは、スマートフォンを所有していない高齢者を対象に、スマートフォンの無料貸出と活用講習会によるスマートフォン普及体験事業を実施した。事業には多くの高齢者が参加し、この事業の参加者のうち約 70%が新規にスマートフォンを購入する、または購入の意向を持ったとのことであった。

6 年度からは、より多くの相談を受けることができるよう、デジタル活用支援員相談窓口を各地区 2 か所に増設し、台場地域 1 か所と合わせて計 11 か所に拡充した。これにより、6 年度の延べ相談件数は、5 年度の 6,104 件から 2,322 件増加し、8,426 件となった。相談後の利用者アンケートでは、満足したとの回答が 97.5%となっており、高齢者のスマ

ートフォン利用の不安解消に寄与していると考える。

引き続き、スマートフォンを活用し、社会参加や防災、健康管理などの区政情報が高齢者に確実に届くよう、高齢者に寄り添った支援を期待する。

日本語に不慣れな外国人が言葉の壁を感じることが無いよう、区は、平成28年度から、窓口におけるタブレット端末でのテレビ通訳サービス、令和3年度から、多言語通訳コールセンターを経由し、外国人、通訳者、区職員の三者通話ができる電話サービスを開始した。サービスは、一定の評価を得た一方、多言語通訳コールセンターへ電話を転送する方法が複雑であるなど、活用しにくいとの声も寄せられた。

そのため区は、6年5月から、外国人と区職員の円滑なコミュニケーションを実現し、外国人により分かりやすく丁寧な行政サービスの提供を目的として、スマートフォンから容易にアクセスでき13か国語に対応した三者通話のサービスを、区のホームページ上で新たに開始した。これにより、利用者は、通訳オペレーター及び区職員との三者通話を円滑かつ容易に利用することができるようになった。タブレット端末サービスと三者通話の利用者数は、5年度の228件に比べて6年度は680件と、約3倍に増加した。

今後も、外国人が気軽に相談できるよう、利用する外国人の声に丁寧に耳を傾け、取組の一層の充実を図られたい。

区は、生活圏の拡大及び経済的負担軽減のため、身体障害者手帳等の交付を受けた重度の障害を有する区民に、港区タクシー利用券の給付又は自動車燃料費の助成を行っている。タクシー運賃の値上や物価高騰が続く中、6年度からは各々の利用について、上限額を44,000円から52,000円に引き上げた。また、身体障害者手帳等の交付対象ではない18歳未満の医療的ケア児も、新たに利用対象として加えた。

今後も、社会経済情勢を注視しながら、障害者の日常生活に必要な外出機会を維持し、障害者が安全かつ安心して暮らし続けることができるよう、施策の充実に取り組むことを期待する。

国 民 健 康 保 険 事 業 会 計

2　国民健康保険事業会計

（１）決算規模及び決算収支状況

令和６年度国民健康保険事業会計の決算規模は

歳　入　総　額　　25,465,798,796 円

歳　出　総　額　　24,902,222,880 円

歳入歳出差引額　　563,575,916 円

であり、これを前年度と比較すると

歳入で　　193,032,983 円　　0.8％の増

歳出で　　325,838,568 円　　1.3％の増

となっている。

決算収支は、形式収支、実質収支とも５億 6,357 万６千円の黒字であり、単年度収支は１億 3,280 万６千円の赤字であった。また、決算収支の推移（第 11 表）でみると、決算規模は令和２年度を 100 とすると、歳入は 107、歳出は 110 となっている。

国民健康保険の財政は、保険料と国庫負担で賄われている。平成 30 年度の制度改革により、東京都が財政運営の主体となり、これまで区に直接入ってきていた国庫負担は、東京都に入ることになった。区は東京都が決定した納付金を納付し、東京都は保険給付に必要な費用を全額区に対して交付することとなった。低所得者の保険料軽減分を公費で負担する保険料軽減制度や、低所得者数に応じ保険料額の一定割合を公費で負担する保険者支援制度は継続されている。

第 11 表　決算収支の推移

(単位：千円・％)

年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支(実質収支) (A)－(B)	単年度収支	対前年度伸び率 歳入	対前年度伸び率 歳出	指数 歳入	指数 歳出
6	25,465,799	24,902,223	563,576	△132,806	0.8	1.3	107	110
5	25,272,766	24,576,384	696,382	243,759	6.2	5.3	106	108
4	23,801,233	23,348,610	452,623	△170,949	△ 1.2	△ 0.5	100	103
3	24,082,867	23,459,295	623,572	△486,269	1.2	3.4	101	103
2	23,792,003	22,682,162	1,109,841	△237,337	△ 4.5	△ 3.7	100	100

（２）資金状況

第 12 表は、月別資金収支状況を示したものである。

収支残額累計において、令和 6 年 4 月に資金不足が生じるおそれがあったため、一般会計から 7,000 万円、また、7 年 2 月から 5 月に資金不足を生じるおそれがあったため、一般会計から 12 億円の繰替運用を行った。このことにより収支の均衡は保たれ、一時借入金はなかった。

第 12 表　月別資金収支状況

(単位：円)

年　月	収 入 額	支 出 額	収 支 残 額	収支残額累計
6年 4月	2,531,380,165	156,488,761	2,374,891,404	2,374,891,404
5月	1,830,731,259	1,138,469,991	692,261,268	3,067,152,672
6月	1,196,756,547	1,161,550,939	35,205,608	3,102,358,280
7月	3,276,134,532	1,157,430,079	2,118,704,453	5,221,062,733
8月	1,802,120,101	2,471,837,829	△ 669,717,728	4,551,345,005
9月	1,773,436,045	2,550,036,414	△ 776,600,369	3,774,744,636
10月	1,759,274,762	2,451,927,478	△ 692,652,716	3,082,091,920
11月	1,599,249,719	2,452,984,902	△ 853,735,183	2,228,356,737
12月	2,809,591,649	2,539,488,487	270,103,162	2,498,459,899
7年 1月	1,899,640,031	2,511,092,832	△ 611,452,801	1,887,007,098
2月	1,714,830,289	2,569,751,701	△ 854,921,412	1,032,085,686
3月	1,609,913,262	2,801,611,849	△ 1,191,698,587	△ 159,612,901
4月	1,569,625,798	1,046,314,224	523,311,574	363,698,673
5月	93,114,637	△ 106,762,606	199,877,243	563,575,916
合　計	25,465,798,796	24,902,222,880	563,575,916	－

（３）歳　　入

令和 6 年度における決算は

予　算　現　額	25,435,200,000 円
調　　定　　額	28,062,264,605 円
収　入　済　額	25,465,798,796 円
不　納　欠　損　額	567,410,087 円
収　入　未　済　額	2,071,829,390 円
（還付未済金）	（42,773,668 円）

である。

第 13 表は、款別歳入決算状況を示したものである。

予算現額に対する収入済額の割合（収入率）は、100.1％で前年度（99.1％）を上回り、対調定収入率は、90.7％で前年度（91.8％）を下回った。

第 14 表は、歳入決算対前年度比較を示したものである。

歳入総額は、前年度に比べ 1 億 9,303 万 3 千円、0.8％増加した。

これは、都支出金、諸収入が減少したものの、国民健康保険料、繰越金、繰入金、国庫支出金等が増加したことによる。

主な歳入決算状況は、次のとおりである。

ア　国民健康保険料の決算額は、80 億 8,225 万 5 千円で歳入総額の 31.7％を占め、前年度に比べ 6 億 1,053 万 4 千円（伸び率 8.2％）の増加となっている。

イ　国庫支出金の決算額は、4,730 万 8 千円で、前年度に比べ 4,568 万 5 千円（伸び率 2,814.8％）の増加となっている。

ウ　都支出金の決算額は、132 億 9,945 万 9 千円で、前年度に比べ 8 億 491 万 9 千円（伸び率△5.7％）の減少となっている。

エ　繰入金の決算額は、33 億 1,760 万 6 千円で、前年度に比べ 9,813 万 3 千円（伸び率 3.0％）の増加となっている。

第 15 表は、国民健康保険料現年分・滞納繰越分別決算対前年度比較を示したものである。

国民健康保険料全体の対調定収入率は 75.9％、収納率は 75.5％で、前年度（対調定収入率 77.1％、収納率 76.7％）を下回った。

不納欠損額は、5 億 6,371 万 8 千円で、前年度に比べ 9,714 万 4 千円（伸び率 20.8％）増加した。また、収入未済額は、20 億 4,752 万 1 千円で、前年度に比べ 2 億 5,568 万 2 千円（伸び率 14.3％）増加した。

第 13 表　款別歳入決算状況

(単位：千円・%)

区　　分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C)/(A)	対調定収入率 (C)/(B)
1 国民健康保険料	7,852,414	10,650,729	8,082,255	102.9	75.9
2 一部負担金	4	0	0	0.0	－
3 使用料及び手数料	6	14	14	233.3	100.0
4 国庫支出金	47,308	47,308	47,308	100.0	100.0
5 都支出金	13,505,800	13,299,459	13,299,459	98.5	100.0
6 繰入金	3,317,606	3,317,606	3,317,606	100.0	100.0
7 繰越金	696,381	696,382	696,382	100.0	100.0
8 諸収入	15,681	50,766	22,775	145.2	44.9
合　　計	25,435,200	28,062,265	25,465,799	100.1	90.7

第 14 表　歳入決算対前年度比較

(単位：千円・%)

区　　分	6 年 度		5 年 度		対前年度比較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 国民健康保険料	8,082,255	31.7	7,471,720	29.6	610,535	8.2
2 一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	－
3 使用料及び手数料	14	0.0	10	0.0	4	40.0
4 国庫支出金	47,308	0.2	1,623	0.0	45,685	2,814.8
5 都支出金	13,299,459	52.2	14,104,378	55.8	△ 804,919	△ 5.7
6 繰入金	3,317,606	13.0	3,219,473	12.7	98,133	3.0
7 繰越金	696,382	2.7	452,624	1.8	243,758	53.9
8 諸収入	22,775	0.1	22,937	0.1	△ 162	△ 0.7
合　　計	25,465,799	100.0	25,272,766	100.0	193,033	0.8

第 15 表　国民健康保険料現年分・滞納繰越分別決算対前年度比較

（単位：千円・%）

区分		決算額 6年度 (A)	決算額 5年度 (B)	対前年度比較 増減 (A)－(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
予算現額 (ア)	医療給付費分現年分	5,105,896	4,628,964	476,932	10.3
	後期高齢者支援金分現年分	1,714,661	1,558,541	156,120	10.0
	介護納付金分現年分	694,162	666,867	27,295	4.1
	医療給付費分滞納繰越分	223,898	214,212	9,686	4.5
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	78,710	72,395	6,315	8.7
	介護納付金分滞納繰越分	35,087	34,448	639	1.9
	計	7,852,414	7,175,427	676,987	9.4
調定額 (イ)	医療給付費分現年分	6,026,075	5,434,626	591,449	10.9
	後期高齢者支援金分現年分	2,048,275	1,830,683	217,592	11.9
	介護納付金分現年分	832,969	788,913	44,056	5.6
	医療給付費分滞納繰越分	1,129,163	1,067,441	61,722	5.8
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	418,098	380,275	37,823	9.9
	介護納付金分滞納繰越分	196,150	190,575	5,575	2.9
	計	10,650,729	9,692,512	958,217	9.9
収入済額 (ウ)	医療給付費分現年分	5,221,036	4,760,834	460,202	9.7
	（還付未済金）	(35,610)	(30,912)	(4,698)	(15.2)
	後期高齢者支援金分現年分	1,771,270	1,592,100	179,170	11.3
	（還付未済金）	(3,462)	(3,684)	(△ 222)	(△ 6.0)
	介護納付金分現年分	718,269	683,211	35,058	5.1
	（還付未済金）	(1,020)	(772)	(248)	(32.1)
	医療給付費分滞納繰越分	258,992	301,223	△ 42,231	△ 14.0
	（還付未済金）	(2,248)	(1,942)	(306)	(15.8)
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	78,880	91,307	△ 12,427	△ 13.6
	（還付未済金）	(424)	(311)	(113)	(36.3)
	介護納付金分滞納繰越分	33,808	43,046	△ 9,238	△ 21.5
	（還付未済金）	(0)	(0)	(0)	(－)
	計	8,082,255	7,471,720	610,535	8.2
	（還付未済金）	(42,764)	(37,622)	(5,142)	(13.7)
不納欠損額	医療給付費分現年分	730	172	558	324.4
	後期高齢者支援金分現年分	243	58	185	319.0
	介護納付金分現年分	89	29	60	206.9
	医療給付費分滞納繰越分	379,695	309,654	70,041	22.6
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	121,559	103,359	18,200	17.6
	介護納付金分滞納繰越分	61,402	53,302	8,100	15.2
	計	563,718	466,575	97,143	20.8
収入未済額	医療給付費分現年分	839,919	704,531	135,388	19.2
	後期高齢者支援金分現年分	280,224	242,209	38,015	15.7
	介護納付金分現年分	115,631	106,445	9,186	8.6
	医療給付費分滞納繰越分	492,723	458,506	34,217	7.5
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	218,084	185,921	32,163	17.3
	介護納付金分滞納繰越分	100,942	94,227	6,715	7.1
	計	2,047,521	1,791,839	255,682	14.3
収入率 (ウ)／(ア)	医療給付費分現年分	102.3	102.8	△ 0.5	
	後期高齢者支援金分現年分	103.3	102.2	1.1	
	介護納付金分現年分	103.5	102.5	1.0	
	医療給付費分滞納繰越分	115.7	140.6	△ 24.9	
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	100.2	126.1	△ 25.9	
	介護納付金分滞納繰越分	96.4	125.0	△ 28.6	
	計	102.9	104.1	△ 1.2	
対調定収入率 (ウ)／(イ)	医療給付費分現年分	86.6	87.6	△ 1.0	
	後期高齢者支援金分現年分	86.5	87.0	△ 0.5	
	介護納付金分現年分	86.2	86.6	△ 0.4	
	医療給付費分滞納繰越分	22.9	28.2	△ 5.3	
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	18.9	24.0	△ 5.1	
	介護納付金分滞納繰越分	17.2	22.6	△ 5.4	
	計	75.9	77.1	△ 1.2	
収納率 (ウ－還付未済金)／(イ)	医療給付費分現年分	86.0	87.0	△ 1.0	
	後期高齢者支援金分現年分	86.3	86.8	△ 0.5	
	介護納付金分現年分	86.1	86.5	△ 0.4	
	医療給付費分滞納繰越分	22.7	28.0	△ 5.3	
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	18.8	23.9	△ 5.1	
	介護納付金分滞納繰越分	17.2	22.6	△ 5.4	
	計	75.5	76.7	△ 1.2	

（４）歳　　出

令和６年度における決算は

予　算　現　額　25,435,200,000 円
支　出　済　額　24,902,222,880 円
不　　用　　額　　532,977,120 円

である。

第 16 表は、款別歳出決算状況を示したものである。

予算現額に対する支出済額の割合（執行率）は、97.9％で、前年度（96.4％）を上回った。

第 17 表は、目的別歳出決算対前年度比較を示したものである。

歳出総額は、前年度に比べ３億 2,583 万９千円、1.3％増加した。

この主な理由は、保険給付費が７億 4,182 万７千円（伸び率△5.3％）、保健事業費が 261 万３千円（伸び率△1.7％）減少したものの、国民健康保険事業費納付金が９億 4,894 万８千円（伸び率 9.6％）、諸支出金が 8,633 万２千円（伸び率 43.0％）、総務費が 3,499 万９千円（伸び率 7.3％）増加したことによる。

第 16 表　款別歳出決算状況

（単位：千円・％）

区　　分	予算現額 (A)	支出済額			不用額
		金額 (B)	構成比	執行率 (B)/(A)	
1 総　務　費	570,653	517,311	2.1	90.7	53,342
2 保険給付費	13,508,780	13,134,591	52.7	97.2	374,189
3 国民健康保険事業費納付金	10,812,152	10,812,150	43.4	100.0	2
4 保健事業費	158,262	150,921	0.6	95.4	7,341
5 諸支出金	287,470	287,250	1.2	99.9	220
6 予　備　費	97,883 （議決額 100,000）	0 （充用額 2,117）	－	－ （充用率 2.1）	97,883
合　　計	25,435,200	24,902,223	100.0	97.9	532,977

第 17 表　目的別歳出決算対前年度比較

（単位：千円・％）

区分			6 年 度 決算額 (A)	構成比	5 年 度 決算額 (B)	構成比	対前年度比較 増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 総務費	総務管理費		462,129	1.9	423,392	1.7	38,737	9.1
	徴収費		55,182	0.2	58,920	0.2	△ 3,738	△ 6.3
	計		517,311	2.1	482,312	2.0	34,999	7.3
2 保険給付費	療養諸費	療養給付費	11,235,505	45.1	11,854,008	48.2	△ 618,503	△ 5.2
		療養費	139,359	0.6	134,117	0.5	5,242	3.9
		審査支払手数料	66,067	0.3	60,855	0.2	5,212	8.6
		小計	11,440,931	45.9	12,048,980	49.0	△ 608,049	△ 5.0
	高額療養費		1,527,663	6.1	1,662,690	6.8	△ 135,027	△ 8.1
	移送費		11	0.0	0	0.0	11	－
	出産育児諸費		140,744	0.6	138,475	0.6	2,269	1.6
	葬祭費		11,480	0.0	12,600	0.1	△ 1,120	△ 8.9
	結核・精神医療給付金		13,606	0.1	13,439	0.1	167	1.2
	傷病手当金		155	0.0	234	0.0	△ 79	△ 33.8
	計		13,134,591	52.7	13,876,418	56.5	△ 741,827	△ 5.3
3 国民健康保険事業費納付金	医療給付費分納付金		7,379,237	29.6	6,855,086	27.9	524,151	7.6
	後期高齢者支援金等分納付金		2,442,315	9.8	2,062,273	8.4	380,042	18.4
	介護納付金分納付金		990,598	4.0	945,843	3.8	44,755	4.7
	計		10,812,150	43.4	9,863,202	40.1	948,948	9.6
4 保健事業費			150,921	0.6	153,534	0.6	△ 2,613	△ 1.7
5 諸支出金			287,250	1.2	200,918	0.8	86,332	43.0
〔共同事業拠出金〕			－	－	0	0.0	－	※ 皆減
合計			24,902,223	100.0	24,576,384	100.0	325,839	1.3

※　令和5年度の実際の決算額は312円であったことから、皆減としている。

（５）主要事項に関する意見

以上、国民健康保険事業会計の決算について概観してきたが、主要な事項について、次のとおり意見を述べる。

令和 6 年度の保険料の収納額は 80 億 8,225 万 5 千円で、5 年度の 74 億 7,172 万円から 6 億 1,053 万 5 千円増加した。

区では、区民の利便性と収納率の向上のため、様々な納付方法を可能としている。6 年度のコンビニエンスストアでの納付は 21 億 3,626 万 9 千円で、5 年度の 19 億 8,015 万 4 千円から 1 億 5,611 万 5 千円増加した。また、LINE Pay、PayPay、au PAY、d 払い、J-Coin Pay、楽天ペイ及び楽天ペイ（楽天銀行口座払い）アプリを使用した 6 年度の電子マネー決済の収納額は 5 億 7,519 万 6 千円で、5 年度の 3 億 7,331 万円から 2 億 188 万 6 千円増加した。これらの方法による納付は、保険料収納額の 33.5%を占める。今後も様々な納付方法を積極的に周知し、収納率の向上に努められたい。

6 年度の収入未済額は、20 億 4,752 万 1 千円で、5 年度の 17 億 9,183 万 9 千円に比べ、2 億 5,568 万 2 千円増加した。また、保険料の不納欠損額は、5 億 6,371 万 8 千円で 5 年度の 4 億 6,657 万 5 千円に比べ 9,714 万 3 千円増加した。不納欠損額には、時効到来のほか、自己破産、または差押可能な財産がみつからず徴収見込みがないと認められた者に対して実施した執行停止処分によるものなどが含まれる。6 年度の執行停止件数は 3,503 件で、5 年度の 1,312 件より 2,191 件増加した。執行停止金額は 1 億 9,271 万 9 千円で、5 年度の 1 億 654 万 7 千円から 8,617 万 2 千円増加した。

保険料の収納を確保するには、早期に納付遅延の状況や原因を把握することが肝要である。引き続き、個々の生活状況等に応じた丁寧な納付相談を継続するとともに、積極的な財産調査等を行い、負担能力のある滞納者に対しては、催告を強化し差押えなどの滞納処分を早期に執行するなど、収入未済額の圧縮に努められたい。

区の保険給付費は、6 年度は 131 億 3,459 万 1 千円で 5 年度の 138 億 7,641 万 8 千円に比べ 7 億 4,182 万 7 千円、5.3%減少した。しかし、日本全体の医療費は増加基調で推移しており、区においても、今後医療費は増加していくものと考えられる。

区は、40 歳から 74 歳の被保険者を対象に、生活習慣病の早期発見や区民の健康管理に役立てることを目的とした特定健康診査を行っている。より多くの区民に受診してもらうため、未受診者に対して、特に

受診率の低い40歳代を中心に、はがき、SMS（ショート・メッセージ・サービス）等を利用して受診勧奨を行っている。

引き続き、生活習慣病対策や医療費適正化に積極的に取り組み、国民健康保険制度の継続した安定的な運営に努められたい。

参考　区における年間平均被保険者数等の推移

区　　分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
年間平均被保険者数	人 52,798	人 50,930	人 50,006	人 49,282	人 48,299
被保険者1人当り年間受診回数	回 13.0	回 14.4	回 14.9	回 15.7	回 15.9
被保険者1人当り年間保険料	円 130,495	円 133,197	円 139,899	円 142,055	円 158,812
被保険者1人当り年間総医療費	円 285,933	円 318,748	円 320,530	円 336,670	円 326,605
被保険者の人口に占める割合	% 22.0	% 21.1	% 20.5	% 20.1	% 19.7

（注）1　被保険者1人当り年間受診回数
　　＝　年間総受診件数　÷　年間平均被保険者数
　　2　被保険者1人当り年間保険料
　　＝　（保険料現年分収納額　－　還付未済金）÷　年間平均被保険者数
　　3　被保険者1人当り年間総医療費
　　＝　年間総医療費　÷　年間平均被保険者数

後 期 高 齢 者 医 療 会 計

3　後期高齢者医療会計

（１）決算規模及び決算収支状況

令和 6 年度後期高齢者医療会計の決算規模は

歳　入　総　額　　7,278,558,316 円
歳　出　総　額　　7,178,034,355 円
歳入歳出差引額　　100,523,961 円

であり、これを前年度と比較すると

歳入で　　730,404,654 円　　11.2％の増
歳出で　　730,424,346 円　　11.3％の増

となっている。

決算収支は、形式収支、実質収支とも 1 億 52 万 4 千円の黒字であり、単年度収支は 2 万円の赤字であった。また、決算収支の推移（第 18 表）でみると、決算規模は、2 年度を 100 とすると、歳入、歳出とも 128 となっている。

第 18 表　決算収支の推移

（単位：千円・％）

年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支（実質収支） (A)－(B)	単年度収支	対前年度伸び率 歳入	対前年度伸び率 歳出	指数 歳入	指数 歳出
6	7,278,558	7,178,034	100,524	△ 20	11.2	11.3	128	128
5	6,548,154	6,447,610	100,544	11,369	4.6	4.5	115	115
4	6,257,323	6,168,148	89,175	△ 7,638	11.0	11.3	110	110
3	5,637,247	5,540,434	96,813	16,475	△ 1.1	△ 1.4	99	99
2	5,697,583	5,617,245	80,338	4,129	1.8	1.8	100	100

（２）資金状況

第 19 表は、月別資金収支状況を示したものである。

収支残額累計において、令和 6 年 4 月に資金不足が生じるおそれがあったため、一般会計から 4 億 2,000 万円、また、7 年 3 月から 4 月に資金不足が生じるおそれがあったため、一般会計から 3 億 3,000 万円の繰替運用を行った。このことにより収支の均衡は保たれ、一時借入金はなかった。

第 19 表　月別資金収支状況

（単位：円）

年　　月	収　入　額	支　出　額	収 支 残 額	収支残額累計
6年 4月	55,000	408,311,291	△ 408,256,291	△ 408,256,291
5月	1,541,358,253	313,824,532	1,227,533,721	819,277,430
6月	11,096,800	337,923,866	△ 326,827,066	492,450,364
7月	233,325,974	330,655,945	△ 97,329,971	395,120,393
8月	469,887,300	333,962,435	135,924,865	531,045,258
9月	488,650,000	323,335,219	165,314,781	696,360,039
10月	1,633,360,425	711,061,025	922,299,400	1,618,659,439
11月	703,721,400	680,806,860	22,914,540	1,641,573,979
12月	442,518,540	725,036,444	△ 282,517,904	1,359,056,075
7年 1月	553,195,700	866,160,101	△ 312,964,401	1,046,091,674
2月	241,045,375	840,786,810	△ 599,741,435	446,350,239
3月	590,075,750	1,173,743,014	△ 583,667,264	△ 137,317,025
4月	348,203,021	126,621,506	221,581,515	84,264,490
5月	22,064,778	5,805,307	16,259,471	100,523,961
合　　計	7,278,558,316	7,178,034,355	100,523,961	－

（３）歳　　入

令和 6 年度における決算は

予　算　現　額	7,303,200,000 円
調　　定　　額	7,427,169,016 円
収　入　済　額	7,278,558,316 円
不　納　欠　損　額	26,808,700 円
収　入　未　済　額	127,351,400 円
（還 付 未 済 金）	（5,549,400 円）

である。

第 20 表は、款別歳入決算状況を示したものである。

予算現額に対する収入済額の割合（収入率）は 99.7％で、対調定収入率は 98.0％である。

第 21 表は、歳入決算対前年度比較を示したものである。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 46 億 8,768 万 3 千円（構成比 64.4%）、繰入金 23 億 5,722 万 3 千円（構成比 32.4%）である。

第 20 表　款別歳入決算状況

（単位：千円・%）

区　　分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	収入率 (C)/(A)	対調定収入率 (C)/(B)
1 後期高齢者医療保険料	4,717,992	4,836,294	4,687,683	64.4	99.4	96.9
2 使用料及び手数料	1	0	0	0.0	0.0	-
3 繰　入　金	2,359,025	2,357,223	2,357,223	32.4	99.9	100.0
4 繰　越　金	100,543	100,544	100,544	1.4	100.0	100.0
5 諸　収　入	125,639	133,109	133,109	1.8	105.9	100.0
合　　計	7,303,200	7,427,169	7,278,558	100.0	99.7	98.0

第 21 表　歳入決算対前年度比較

（単位：千円・%）

区　　分	6 年 度		5 年 度		対前年度比較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 後期高齢者医療保険料	4,687,683	64.4	4,136,586	63.2	551,097	13.3
2 使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	-
3 繰　入　金	2,357,223	32.4	2,195,166	33.5	162,057	7.4
4 繰　越　金	100,544	1.4	89,175	1.4	11,369	12.7
5 諸　収　入	133,109	1.8	127,226	1.9	5,883	4.6
合　　計	7,278,558	100.0	6,548,154	100.0	730,404	11.2

（４）歳　　出

令和６年度における決算は

予　算　現　額　　7,303,200,000 円
支　出　済　額　　7,178,034,355 円
不　　用　　額　　125,165,645 円

である。

第 22 表は、款別歳出決算状況を示したものである。

予算現額に対する支出済額の割合（執行率）は 98.3％で、前年度（98.5％）から 0.2 ポイント減少した。支出済額の主なものは広域連合負担金で 67 億 4,695 万 3 千円（構成比 94.0％）である。

第 23 表は、目的別歳出決算対前年度比較を示したものである。

歳出総額は前年度に比べ 7 億 3,042 万 4 千円、11.3％増加した。

この主な理由は、広域連合負担金が 6 億 1,846 万円（伸び率 10.1％）、総務費が 9,408 万 5 千円（伸び率 71.0％）増加したことによる。

第 22 表　款別歳出決算状況

(単位：千円・％)

区分	予算現額 (A)	支出済額 金額 (B)	構成比	執行率 (B)/(A)	不用額 (A)－(B)
1 総務費	259,257	226,569	3.2	87.4	32,688
2 広域連合負担金	6,786,048	6,746,953	94.0	99.4	39,095
3 保険給付費	91,226	88,795	1.2	97.3	2,431
4 保健事業費	111,669	110,997	1.5	99.4	672
5 諸支出金	5,000	4,720	0.1	94.4	280
6 予備費	50,000 (議決額 50,000)	0 (充用額 0)	－	－ (充用率 －)	50,000
合計	7,303,200	7,178,034	100.0	98.3	125,166

第 23 表　目的別歳出決算対前年度比較

（単位：千円・％）

区　　分	6　年　度		5　年　度		対前年度比較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 総　務　費	226,569	3.2	132,484	2.1	94,085	71.0
2 広域連合負担金	6,746,953	94.0	6,128,493	95.1	618,460	10.1
3 保険給付費	88,795	1.2	75,190	1.2	13,605	18.1
4 保健事業費	110,997	1.5	106,642	1.7	4,355	4.1
5 諸支出金	4,720	0.1	4,802	0.1	△ 82	△ 1.7
合　　計	7,178,034	100.0	6,447,610	100.0	730,424	11.3

（５）主要事項に関する意見

以上、後期高齢者医療会計の決算について概観してきたが、主要な事項について、次のとおり意見を述べる。

東京都後期高齢者医療広域連合によれば、東京都の令和 7 年 3 月末の後期高齢者医療制度の被保険者数は 1,770,222 人で、6 年 3 月末の 1,729,418 人から 40,804 人、2.4％の増となった。また、一人当たりの医療給付費は、5 年度の 88 万 5 千円から、6 年度は 89 万 2 千円（推計値）、0.8％増加するとしている。

東京都の医療給付費の総額は、5 年度の 1 兆 5,103 億円から、6 年度は 1 兆 5,695 億円（推計値）となり、592 億円、3.9％増加するとしている。

区においても、65 歳以上の高齢者数は、7 年 4 月 1 日現在 46,168 人（高齢化率 17.2％）となっている。そのうち、75 歳以上の後期高齢者数は、25,916 人で、平成 30 年度に前期高齢者数を上回ってから、今後もさらに増加していく見込みである。

東京都後期高齢者医療広域連合への負担金について、区の負担額は、5 年度の 61 億 2,849 万 3 千円から、6 年度は 67 億 4,695 万 3 千円（6 億 1,846 万円、10.1％の増）となっており、今後も区の後期高齢者人口の増加に伴い、医療給付費と広域連合負担金の増加が見込まれる。

引き続き、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合と連携を図り、後期高齢者医療制度の安定的な運営に努められたい。

介　護　保　険　会　計

4　介護保険会計

（１）決算規模及び決算収支状況

令和 6 年度介護保険会計の決算規模は

歳　入　総　額　　18,837,107,099 円

歳　出　総　額　　18,186,714,348 円

歳入歳出差引額　　650,392,751 円

であり、これを前年度と比較すると

歳入で　　658,907,340 円　3.6％の増

歳出で　　766,450,687 円　4.4％の増

となっている。

第 24 表は、決算収支の推移を示したものである。

決算規模は、令和 2 年度を 100 とすると、歳入 107、歳出 110 となっている。

決算収支は、形式収支、実質収支とも 6 億 5,039 万 3 千円の黒字となり、単年度収支は 1 億 754 万 3 千円の赤字となった。

第 24 表　決算収支の推移

（単位：千円・％）

年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支（実質収支） (A)－(B)	単年度収支	対前年度伸び率 歳入	対前年度伸び率 歳出	指数 歳入	指数 歳出
6	18,837,107	18,186,714	650,393	△107,543	3.6	4.4	107	110
5	18,178,200	17,420,264	757,936	49,096	3.9	3.7	103	106
4	17,500,205	16,791,365	708,840	148,273	△ 2.3	△ 3.2	100	102
3	17,905,174	17,344,607	560,567	△534,469	1.8	5.2	102	105
2	17,585,478	16,490,442	1,095,036	723,689	6.1	1.8	100	100

（２）資金状況

第 25 表は、月別資金収支状況を示したものである。

収支残額累計において令和 6 年 4 月に資金不足が生じるおそれがあったため、一般会計から 5,000 万円の繰替運用を行った。このことにより、収支の均衡は保たれ、一時借入金はなかった。

第 25 表　月別資金収支状況

(単位：円)

年　　月	収　入　額	支　出　額	収 支 残 額	収支残額累計
6年 4月	631,934,280	70,231,384	561,702,896	561,702,896
5月	3,584,813,701	1,471,813,129	2,113,000,572	2,674,703,468
6月	893,069,830	1,494,794,786	△ 601,724,956	2,072,978,512
7月	2,164,438,358	1,481,024,456	683,413,902	2,756,392,414
8月	959,740,507	1,359,597,102	△ 399,856,595	2,356,535,819
9月	1,592,273,670	1,528,893,827	63,379,843	2,419,915,662
10月	1,644,779,594	1,394,011,468	250,768,126	2,670,683,788
11月	1,600,238,786	1,930,145,645	△ 329,906,859	2,340,776,929
12月	1,003,075,438	1,585,854,828	△ 582,779,390	1,757,997,539
7年 1月	1,926,807,540	1,382,990,150	543,817,390	2,301,814,929
2月	968,296,792	1,399,526,327	△ 431,229,535	1,870,585,394
3月	1,937,824,873	1,443,352,925	494,471,948	2,365,057,342
4月	193,867,290	1,652,465,085	△ 1,458,597,795	906,459,547
5月	△ 264,053,560	△ 7,986,764	△ 256,066,796	650,392,751
合　　計	18,837,107,099	18,186,714,348	650,392,751	－

（３）歳　　入

令和 6 年度における決算は

予　算　現　額	19,312,061,000 円
調　定　額	18,999,003,331 円
収　入　済　額	18,837,107,099 円
不　納　欠　損　額	45,519,232 円
収　入　未　済　額	124,838,231 円
（還 付 未 済 金）	（8,461,231 円）

である。

第 26 表は、款別歳入決算状況を示したものである。

予算現額に対する収入済額の割合(収入率)は、97.5%で前年度(96.7%)を上回り、対調定収入率は 99.1%で前年度（99.1%）と同率である。

第 27 表は、歳入決算対前年度比較を示したものである。

歳入総額は、前年度に比べ、6 億 5,890 万 7 千円、3.6%増加した。

これは、国庫支出金が減少したものの、主に繰入金、介護保険料、支払基金交付金が増加したことによる。

主な歳入決算状況は、次のとおりである。

ア　介護保険料の決算額は、46 億 1,202 万 8 千円で歳入総額の 24.5%を占め、前年度に比べ 3 億 5,354 万 7 千円（伸び率 8.3%）の増加となっている。

イ　国庫支出金の決算額は、32 億 5,024 万 2 千円で、前年度に比べ、3 億 7,267 万 8 千円（伸び率△10.3%）の減少となっている。

ウ　支払基金交付金の決算額は、44 億 3,853 万円で、前年度に比べ、1 億 6,605 万 9 千円（伸び率 3.9%）の増加となっている。

エ　都支出金の決算額は、24 億 7,781 万 7 千円で、前年度に比べ、9,812 万円（伸び率 4.1%）の増加となっている。

オ　繰入金の決算額は、32 億 9,692 万 4 千円で、前年度に比べ、3 億 6,140 万 9 千円（伸び率 12.3%）の増加となっている。

第 28 表は、介護保険料現年分・滞納繰越分別決算対前年度比較を示したものである。

現年分と滞納繰越分の合計でみると、対調定収入率は 96.6%、収納率は 96.4%で、対調定収入率は前年度（96.3%）を 0.3 ポイント、収納率は前年度（96.2%）を 0.2 ポイント上回った。

介護保険料の不納欠損額は 4,551 万 9 千円で、前年度に比べ 725 万 9 千円（伸び率△13.8%）減少した。また、収入未済額は 1 億 2,483 万 8 千円で、前年度に比べ 954 万 5 千円（伸び率 8.3%）増加した。

第 26 表　　款別歳入決算状況

（単位：千円・％）

区　　分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	収入率 (C)/(A)	対調定収入率 (C)/(B)
1　介護保険料	4,384,303	4,773,924	4,612,028	24.5	105.2	96.6
2　使用料及び手数料	1	0	0	0.0	0.0	－
3　国庫支出金	3,306,864	3,250,242	3,250,242	17.3	98.3	100.0
4　支払基金交付金	4,690,833	4,438,530	4,438,530	23.6	94.6	100.0
5　都支出金	2,600,199	2,477,817	2,477,817	13.2	95.3	100.0
6　財産収入	2,248	2,247	2,247	0.0	100.0	100.0
7　寄附金	1	0	0	0.0	0.0	－
8　繰入金	3,569,640	3,296,924	3,296,924	17.5	92.4	100.0
9　繰越金	757,936	757,936	757,936	4.0	100.0	100.0
10　諸収入	36	1,383	1,383	0.0	3,841.7	100.0
合　　計	19,312,061	18,999,003	18,837,107	100.0	97.5	99.1

第 27 表　　歳入決算対前年度比較

（単位：千円・％）

区　　分	6年度		5年度		対前年度比較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減 (A)-(B) (C)	伸び率 (C) / (B)
1　介護保険料	4,612,028	24.5	4,258,481	23.4	353,547	8.3
2　使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	－
3　国庫支出金	3,250,242	17.3	3,622,920	19.9	△ 372,678	△ 10.3
4　支払基金交付金	4,438,530	23.6	4,272,471	23.5	166,059	3.9
5　都支出金	2,477,817	13.2	2,379,697	13.1	98,120	4.1
6　財産収入	2,247	0.0	195	0.0	2,052	1,052.3
7　寄附金	0	0.0	0	0.0	0	－
8　繰入金	3,296,924	17.5	2,935,515	16.1	361,409	12.3
9　繰越金	757,936	4.0	708,839	3.9	49,097	6.9
10　諸収入	1,383	0.0	81	0.0	1,302	1,607.4
合　　計	18,837,107	100.0	18,178,200	100.0	658,907	3.6

第 28 表　介護保険料現年分・滞納繰越分別決算対前年度比較

(単位：千円・%)

区分		決算額 6年度 (A)	決算額 5年度 (B)	対前年度比較 増減 (A)−(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
予算現額 (ア)	現年分	4,362,885	4,091,990	270,895	6.6
	滞納繰越分	21,418	21,990	△ 572	△ 2.6
	計	4,384,303	4,113,980	270,323	6.6
調定額 (イ)	現年分	4,658,884	4,294,380	364,504	8.5
	滞納繰越分	115,040	125,822	△ 10,782	△ 8.6
	計	4,773,924	4,420,202	353,722	8.0
収入済額 (ウ)	現年分	4,589,847	4,236,536	353,311	8.3
	(還付未済金)	(8,433)	(6,297)	(2,136)	(33.9)
	滞納繰越分	22,180	21,946	234	1.1
	(還付未済金)	(28)	(54)	(△ 26)	(△ 48.1)
	計	4,612,028	4,258,481	353,547	8.3
	(還付未済金)	(8,461)	(6,352)	(2,109)	(33.2)
不納欠損額	現年分	0	0	0	−
	滞納繰越分	45,519	52,778	△ 7,259	△ 13.8
	計	45,519	52,778	△ 7,259	△ 13.8
収入未済額	現年分	77,469	64,141	13,328	20.8
	滞納繰越分	47,369	51,152	△ 3,783	△ 7.4
	計	124,838	115,293	9,545	8.3
収入率 (ウ)／(ア)	現年分	105.2	103.5	1.7	
	滞納繰越分	103.6	99.8	3.8	
	計	105.2	103.5	1.7	
対調定収入率 (ウ)／(イ)	現年分	98.5	98.7	△ 0.2	
	滞納繰越分	19.3	17.4	1.9	
	計	96.6	96.3	0.3	
収納率 (ウ−還付未済金)／(イ)	現年分	98.3	98.5	△ 0.2	
	滞納繰越分	19.3	17.4	1.9	
	計	96.4	96.2	0.2	

（４）歳　　出

令和 6 年度における決算は

予　算　現　額	19,312,061,000 円
支　出　済　額	18,186,714,348 円
不　用　額	1,125,346,652 円

である。

第 29 表は、款別歳出決算状況を示したものである。

予算現額に対する支出済額の割合（執行率）は 94.2%で、前年度（92.6%）を上回った。支出済額の主なものは保険給付費で、158 億 3,750 万円（構成比 87.1%）である。

不用額の主なものは、保険給付費 8 億 8,028 万 7 千円である。

第 30 表は、目的別歳出決算対前年度比較を示したものである。

歳出総額は、前年度に比べ、7 億 6,645 万円、4.4%増加した。

この主な理由は、保険給付費が 5 億 9,692 万 7 千円（伸び率 3.9%）、総務費が 1 億 782 万 8 千円（伸び率 17.8%）、諸支出金が 5,366 万 4 千円（伸び率 24.6%）、増加したことによる。

歳出の大部分を占める保険給付費の増加の主な理由は、特定入所者介護・予防サービス等費が 1,574 万 8 千円（伸び率△7.5%）減少したものの、居宅介護・予防サービス等給付費が 4 億 2,247 万 4 千円（伸び率 4.2%）、施設介護サービス給付費が 1 億 1,780 万円（伸び率 3.2%）、高額介護・予防サービス等費が 4,966 万 8 千円（伸び率 8.9%）、居宅介護・予防サービス計画給付費が 2,211 万 2 千円（伸び率 2.7%）増加したことによる。

第 29 表　款別歳出決算状況

(単位：千円・%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 金額 (B)	構成比	執行率 (B)/(A)	不用額 (A)－(B)
1 総務費	858,479	713,872	3.9	83.2	144,607
2 保険給付費	16,717,787	15,837,500	87.1	94.7	880,287
3 地域支援事業費	946,284	846,579	4.7	89.5	99,705
4 基金積立金	516,786	516,785	2.8	100.0	1
5 諸支出金	272,725	271,979	1.5	99.7	746
合計	19,312,061	18,186,714	100.0	94.2	1,125,347

第 30 表　目的別歳出決算対前年度比較

(単位：千円・%)

区分		6年度 決算額 (A)	構成比	5年度 決算額 (B)	構成比	対前年度比較 増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 総務費		713,872	3.9	606,044	3.5	107,828	17.8
2 保険給付費	居宅介護・予防サービス等給付費	10,402,290	57.2	9,979,816	57.3	422,474	4.2
	施設介護サービス給付費	3,770,676	20.7	3,652,876	21.0	117,800	3.2
	居宅介護・予防サービス計画給付費	843,702	4.6	821,590	4.7	22,112	2.7
	審査支払手数料	18,100	0.1	17,477	0.1	623	3.6
	高額介護・予防サービス等費	608,371	3.3	558,703	3.2	49,668	8.9
	特定入所者介護・予防サービス等費	194,362	1.1	210,110	1.2	△ 15,748	△ 7.5
	計	15,837,500	87.1	15,240,573	87.5	596,927	3.9
3 地域支援事業費		846,579	4.7	839,294	4.8	7,285	0.9
4 基金積立金		516,785	2.8	516,038	3.0	747	0.1
5 諸支出金		271,979	1.5	218,315	1.3	53,664	24.6
合計		18,186,714	100.0	17,420,264	100.0	766,450	4.4

（５）主要事項に関する意見

以上、介護保険会計の決算について概観してきたが、主要な事項について、次のとおり意見を述べる。

区の令和７年４月１日現在の65歳以上の高齢者数は46,168人（６年４月１日現在45,415人）となり、そのうち、75歳以上の後期高齢者数は25,916人（６年４月１日現在25,114人）となった。前年に比べ、65歳以上の高齢者数は753人、75歳以上の後期高齢者数は802人増加した。

介護保険会計の歳出総額は、５年度の174億2,026万４千円から６年度は、181億8,671万４千円と4.4％の増となった。

保険給付件数は、４年度の597,733件から、５年度は614,561件、６年度は636,389件と毎年度増加している。

今年は、団塊世代の全員が75歳以上となり、さらに高齢者人口がピークを迎える令和22年には、85歳以上の人口の急増に伴い、要介護高齢者も大幅に増加することが見込まれている。

厚生労働省は、第９期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について、４年度の約215万人から８年度には約25万人増の240万人と推定し、介護職員の処遇改善、人材の確保・育成、離職防止・定着促進など総合的な人材確保対策に取り組むとしている。区においても、介護人材の定着を促進するため、介護の日（11月11日）の記念事業として、日頃の高齢者福祉増進に尽力した人を表彰する事業を行っている。６年度は22人を表彰し、その功績を讃えるとともに、区ホームページで紹介した。このような表彰制度が介護に携わる方のモチベーションを高め、ひいては介護人材の定着率向上につながることを期待する。今後も、介護職の重要性や素晴らしさを多くの人が知る機会を創出し、介護職を目指す人が増えるような取組を進められたい。

また、区は、社会福祉法人等に対する事業運営費の補助も行っている。６年度は、職員住宅確保のための家賃補助や、介護サービス事業所の利用者の食事の提供に要する経費の補助を増額し、夜勤看護師や介護補助員配置に係る経費の補助を新設するなど、補助内容を拡充した。こうした区の取組が、介護現場における介護サービスの質の維持・向上や、介護職員の負担軽減に資することを期待する。

７年４月には、南青山二丁目に念願の小規模多機能型居宅介護施設と障害者グループホームが開設された。さらに、７年度には、南青山一丁目に特別養護老人ホームと認知症高齢者グループホームが開設される

予定である。

今後も区民が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護サービス基盤の整備を推進されたい。

資料　第１号被保険者数等の推移

項　　目		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
第１号被保険者数		人 44,866	人 45,102	人 45,434	人 46,077	人 46,760
要介護（支援）認定者数		9,379	9,567	9,765	10,049	10,275
介護サービス受給者数		7,374	7,475	7,383	7,715	7,906
保険給付件数	居宅介護・予防サービス等給付	件 194,579	件 202,073	件 210,721	件 218,018	件 227,505
	施設介護サービス給付	13,417	13,354	12,986	13,021	12,877
	居宅介護・予防サービス計画給付	48,644	53,990	56,078	57,100	58,009
	審査支払手数料	258,120	267,152	277,674	285,985	296,184
	高額介護・予防サービス等費給付	36,432	35,272	34,055	34,312	36,104
	特定入所者介護・予防サービス等費給付	7,216	6,698	6,219	6,125	5,710

（注）被保険者数、認定者数、受給者数は、各年度末現在の実績数である。

財　　産

5 財　　産

区有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別される。

（1）公有財産

公有財産は、区有財産の大半を占めるものであり、令和6年度末現在高は、次表のとおりである。

（単位：㎡・千円）

種　　類	数　　量	価　　格
土　　地	261か所　796,880.99	727,574,613
建　　物	364棟　768,690.22	216,477,793
物　　権	1か所　1,964.70	10,197
無体財産権	11件　－	1,901
有価証券	2件　－	347,742
出資による権利	6件　－	558,941
合　　計	－	944,971,187

（注）1　財産台帳1件をもって1か所、1棟とした。
2　複合施設は、全体で建物1棟とした。
3　都営住宅等併設施設は、1棟とした。

ア　土　　地

令和6年度における土地の増減状況は、次表のとおりである。

（単位：㎡）

区　分		前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
行政財産	公用財産	44,661.03	0.00	0.00	44,661.03
	公共用財産	672,665.90	13,351.55	5,487.98	680,529.47
	計	717,326.93	13,351.55	5,487.98	725,190.50
普通財産		70,712.35	1,622.17	644.03	71,690.49
合　計		788,039.28	14,973.72	6,132.01	796,880.99

令和6年度における土地の異動事由別増減状況は、次表のとおりである。

（単位：㎡）

区分	増減	異動事由	増減高	件数	備考	
行政財産	増加分	所管換	1,107.28	1	南麻布三丁目保育室	1,107.28
		実測	2.56	1	高松くすのき公園	2.56
		所管換・実測	1,717.55	1	旧麻布保育園用地	1,717.55
		権利変換	9,576.27	6	赤坂七丁目公園予定地	581.90
					（仮称）北青山三丁目地区スポーツ施設	380.40
					赤坂七丁目道路予定地	639.68
					北青山三丁目道路予定地	4,452.00
					白金一丁目道路予定地	2,229.32
					西麻布三丁目道路予定地	1,292.97
		帰属	488.73	1	新浜公園	488.73
		合併	9.73	1	麻布台一丁目緑地	9.73
		購入	449.43	1	三田台公園用地	449.43
		小計	13,351.55	12		
	減少分	所管換	△ 3,143.97	3	旧麻布保育園	△ 1,693.75
					南麻布三丁目保育室	△ 1,107.28
					旧青山児童館	△ 342.94
		実測	△ 1.35	3	南桜公園	△ 0.25
					青山ふれ愛テラス	△ 0.39
					虎ノ門三丁目児童遊園	△ 0.71
		供用開始	△ 710.76	3	虎ノ門二丁目道路予定地	△ 291.62
					虎ノ門一・二丁目道路予定地	△ 208.20
					三田二丁目道路予定地	△ 210.94
		合併	△ 9.73	1	虎ノ門・麻布台公園予定地3	△ 9.73
		引継	△ 1,622.17	1	南青山一丁目用地	△ 1,622.17
		小計	△ 5,487.98	11		
	計		7,863.57	23		
普通財産	増加分	引受	1,622.17	1	南青山一丁目用地	1,622.17
		小計	1,622.17	1		
	減少分	売払	△ 644.03	1	旧小諸高原学園	△ 644.03
		小計	△ 644.03	1		
	計		978.14	2		
増加分の計			14,973.72	13		
減少分の計			△ 6,132.01	12		
合計			8,841.71	25		

イ　建　　物

令和６年度における建物延面積の増減状況は、次表のとおりである。

（単位：㎡）

区分			前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
				増	減	
木造	行政財産	公用財産	0.00	0.00	0.00	0.00
		公共用財産	1,196.07	0.00	0.00	1,196.07
	普通財産		1,392.72	0.00	0.00	1,392.72
	計		2,588.79	0.00	0.00	2,588.79
非木造	行政財産	公用財産	142,744.65	0.00	0.00	142,744.65
		公共用財産	621,506.99	2,618.97	15,182.44	608,943.52
	普通財産		8,841.64	5,571.62	0.00	14,413.26
	計		773,093.28	8,190.59	15,182.44	766,101.43
合計			775,682.07	8,190.59	15,182.44	768,690.22

令和6年度における建物の異動事由別増減状況は、次表のとおりである。

（単位：㎡）

区分	増減	異動事由	増減高	件数	備考	
行政財産	増加分	新築	1,101.43	3	青山ふれ愛テラス	1,077.14
					六本木三丁目公衆便所（バリアフリートイレ・女性用）	19.31
					六本木三丁目公衆便所（男性用）	4.98
		所管換	1,517.54	1	南麻布三丁目保育室	1,517.54
		小計	2,618.97	4		
	減少分	所管換	△ 3,300.69	4	南麻布三丁目保育室	△ 1,517.54
					旧青山児童館	△ 614.52
					旧青山保育園	△ 1,145.11
					旧青山保育園（倉庫）	△ 23.52
		取壊	△ 6,889.45	3	赤羽小学校	△ 6,867.51
					天徳寺脇公衆便所	△ 7.43
					六本木三丁目公衆便所	△ 14.51
		引継	△ 4,992.30	1	御田小学校	△ 4,992.30
		小計	△ 15,182.44	8		
	計		△ 12,563.47	12		
普通財産	増加分	新築	579.32	1	青山ふれ愛テラス	579.32
		引受	4,992.30	1	旧御田小学校	4,992.30
		小計	5,571.62	2		
	減少分	－	－	0		－
		小計	0.00	0		
	計		5,571.62	2		
増加分の計			8,190.59	6		
減少分の計			△ 15,182.44	8		
合計			△ 6,991.85	14		

ウ　物　　権

令和 6 年度における物権の増減状況は、次表のとおりである。

（単位：㎡）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
地　　上　　権	1,964.70	0.00	0.00	1,964.70
合　　計	1,964.70	0.00	0.00	1,964.70

東日本旅客鉄道株式会社が所有する土地（港南二丁目 18 番 3～8：品川駅東口）を通路として使用するため設定したもの（契約日：平成 16 年 3 月 30 日）。

エ　無体財産権

令和 6 年度における無体財産権の増減状況は、次表のとおりである。

（単位：件）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
商　　標　　権	10	1	0	11
合　　計	10	1	0	11

商標権 11 件は、

① ユニフォームマーク（平成 24 年 2 月 17 日登録）
② 六本木安全安心憲章（ロゴ）（平成 26 年 10 月 17 日登録）
③ 赤坂親善大使（平成 27 年 3 月 13 日登録）
④ 六本木安全安心憲章（イメージマーク）（平成 30 年 2 月 2 日登録）
⑤ シティプロモーションシンボルマーク（平成 30 年 6 月 15 日登録）
⑥ 港区立みなと科学館ロゴマーク（令和元年 12 月 20 日登録）
⑦ 原動機付自転車等のオリジナルナンバープレート
（令和 2 年 7 月 6 日登録）
⑧ 東京都港区芝地区産はちみつロゴ（令和 2 年 8 月 19 日登録）
⑨ 防災知識の普及・啓発キャラクターあざぶぅ（イラスト）
（令和 4 年 9 月 5 日登録）
⑩ 防災知識の普及・啓発キャラクター名称「あざぶぅ」
（令和 4 年 9 月 5 日登録）

⑪ 港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定マーク（令和 6 年 7 月 26 日登録）

オ　有価証券

令和 6 年度における有価証券の増減状況は、次表のとおりである。

（単位：千円）

区　　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在額
		増	減	
株式会社ジェイコム東京株式	107,742	0	0	107,742
株式会社東京臨海ホールディングス株式	240,000	0	0	240,000
合　　計	347,742	0	0	347,742

カ　出資による権利

令和 6 年度における出資による権利の増減状況は、次表のとおりである。

（単位：千円）

区　　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在額
		増	減	
公益財団法人　暴力団追放運動推進都民センター出えん金	15,217	0	0	15,217
公益財団法人　港区スポーツふれあい文化健康財団出えん金	500,000	0	0	500,000
公益財団法人　東京都防災・建築まちづくりセンター出えん金	22,000	0	0	22,000
公益財団法人　東京しごと財団出えん金	5,000	0	0	5,000
一般財団法人　道路管理センター出えん金	3,724	0	0	3,724
地方公共団体金融機構出資金	13,000	0	0	13,000
合　　計	558,941	0	0	558,941

（２）物　　品

令和６年度における物品（ただし、取得価格100万円以上のもの）の増減状況は、次表のとおりである。

(単位：点)

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
会議用卓子ほか	1,596	99	67	1,628

（注）増の主な理由は、ファイアーウォール、サーバによるものであり、減の主な理由は、電子計算機周辺機器、サーバによるものである。

（３）債　　権

令和６年度における債権の増減状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区　　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在額
		増	減	
女性福祉資金貸付金	62,733,545	0	5,250,642	57,482,903
温泉供給保証金	14,210,000	0	0	14,210,000
中小企業融資貸付金	400,000,000	0	0	400,000,000
港区内共通商品券発行事業支援貸付金	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
奨学資金貸付金	466,796,381	16,498,000	56,428,030	426,866,351
災害援護資金貸付金（国制度）	121,428	0	121,428	0
災害援護資金貸付金（都制度）	107,142	0	107,142	0
合　　計	973,968,496	46,498,000	91,907,242	928,559,254

（4）基　　金

令和6年度における基金の積立て、取崩しの状況は、次表のとおりである。

（単位：円）

種　　類	前年度末	決算年度中増減額		決算年度末
	現 在 額	積立	取崩	現　在　額
子育て王国基金	3,089,677,175	5,452,106	362,562,000	2,732,567,281
財政調整基金	58,163,066,740	5,924,805,496	0	64,087,872,236
公共施設等整備基金	24,625,606,000	8,000,000,000	0	32,625,606,000
みなとパートナーズ基金	458,148,866	371,111,925	373,256,000	456,004,791
文化芸術振興基金	559,235,616	1,020,800	83,700,000	476,556,416
定住促進基金	8,151,201,177	617,000,000	651,205,000	8,116,996,177
地球温暖化等対策基金	113,646,569	194,799	0	113,841,368
高齢者安心定住基金	390,545,000	0	9,713,000	380,832,000
高齢者福祉施設等整備基金	1,789,714,182	3,069,348	532,967,000	1,259,816,530
介護保険給付準備基金	2,542,839,865	516,784,767	351,409,000	2,708,215,632
障害者福祉推進基金	549,886,856	976,829	120,512,000	430,351,685
震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金	92,759,082,303	7,240,918,000	0	100,000,000,303
安全安心施設対策基金	3,247,112,418	5,591,881	99,339,000	3,153,365,299
中小企業融資基金	2,500,000,000	0	0	2,500,000,000
中小企業融資利子補給基金	1,531,012,333	30,930	0	1,531,043,263
奨学基金	117,529,500	48,039,000	9,182,000	156,386,500
教育施設整備基金	13,575,040,330	4,650,418,000	0	18,225,458,330
積立基金計	214,163,344,930	27,385,413,881	2,593,845,000	238,954,913,811
公共用地買収基金	4,000,000,000	0	0	4,000,000,000
運用基金計	4,000,000,000	0	0	4,000,000,000
合　　計	218,163,344,930	27,385,413,881	2,593,845,000	242,954,913,811

令和6年度における基金の主な積立て、取崩しの状況は次のとおりである。

1　子育て王国基金は、545万2千円を積み立てた。また、認可外保育施設保育料助成などに要する経費に充当するため、3億6,256万2千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
2　財政調整基金は、令和5年度歳計剰余金の2分の1の額、58億3,077万5千円と、基金利子9,403万円を積み立てた。
3　公共施設等整備基金は、80億円を積み立てた。
4　みなとパートナーズ基金は、3億7,111万2千円を積み立てた。また、港区版ふるさと納税などに要する経費に充当するため、3億7,325万6千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
5　文化芸術振興基金は、102万1千円を積み立てた。また、六本木アートナイト運営参画事業などに要する経費に充当するため、8,370万円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
6　定住促進基金は、6億1,700万円を積み立てた。また、コミュニティバス運行などに要する経費に充当するため、6億5,120万5千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
7　地球温暖化等対策基金は、19万5千円を積み立てた。
8　高齢者安心定住基金は、芝地区総合支所地域事業などに要する経費に充当するため、971万3千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
9　高齢者福祉施設等整備基金は、306万9千円を積み立てた。また、南青山一丁目福祉施設整備に要する経費に充当するため、5億3,296万7千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
10　介護保険給付準備基金は、5億1,678万5千円を積み立てた。また、介護保険給付に要する経費に充当するため、3億5,140万9千円を取り崩して介護保険会計に繰り入れた。
11　障害者福祉推進基金は、97万7千円を積み立てた。また、障害者就労支援などに要する経費に充当するため、1億2,051万2千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。
12　震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金は、72億4,091万8千円を積み立てた。
13　安全安心施設対策基金は、559万2千円を積み立てた。また、エレベーター安全装置等設置助成などに要する経費に充当するため、9,933万9千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

14　中小企業融資利子補給基金は、3万1千円を積み立てた。

15　奨学基金は、4,803万9千円を積み立てた。また、奨学資金貸付及び給付に要する経費に充当するため、918万2千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

16　教育施設整備基金は、46億5,041万8千円を積み立てた。

基　金　の　運　用　状　況

6　基金の運用状況

公共用地買収基金の令和6年度末現在の状況は、次表のとおりである。

（単位：千円）

区　　分	前年度末 現 在 額	決算年度中増減額		決算年度末 現 在 額
		増	減	
現　　金	775,581	1,864,986	1,269,444	1,371,124
土　　地	3,224,419	1,269,444	1,864,986	2,628,876
合　　計	4,000,000	3,134,430	3,134,430	4,000,000

（注）都市計画道路補助第7号線道路用地348.99㎡を12億6,944万4千円（物件移転補償金等1億8,301万3千円を含む。）で令和5年11月21日、同年12月8日、6年2月20日、同年2月22日、同年3月14日、同年8月1日、同年8月20日、同年11月23日、7年1月11日、同年2月26日に購入し、同用地391.85㎡を18億6,498万6千円で6年6月24日、同年9月25日、同年10月4日に払い出した。

港区健全化判断比率審査意見書

７港監第５２０号
令和７年８月２５日

港　区　長　　清　家　　愛　　様

港区監査委員　　徳　重　寛　之

同　　有　賀　謙　二

同　　二　島　豊　司

同　　砂　川　佳　子

令和６年度港区健全化判断比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項の規定に基づき、令和６年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

（別紙）

令和６年度港区健全化判断比率審査意見

第１ 審 査 の 概 要

本審査は、区長から提出された健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第２ 審 査 の 期 間

令和７年８月１日から令和７年８月25日まで

第３ 審 査 の 結 果

１ 健全化判断比率の状況

令和６年度における港区の健全化判断比率は、次表のとおりである。

（単位：％）

健全化判断比率	令和６年度	早期健全化基準※
① 実質赤字比率	― (△12.51)	11.25
② 連結実質赤字比率	― (△13.65)	16.25
③ 実質公債費比率	△1.5	25.0
④ 将来負担比率	― (△210.8)	350.0

※ 財政の早期健全化を図るべき基準
（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２条第５号）

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指数である。実質赤字額がない場合には「－」となる。

令和６年度一般会計の実質収支は黒字となっており、実質赤字比率

は、△12.51％と負の値である。令和 5 年度（△10.62％）に引き続き、早期健全化基準を下回っている。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計及び介護保険会計の全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指数である。実質赤字額がない場合には「－」となる。

令和 6 年度の全会計の実質収支額の合計は、157 億 3,758 万 4 千円の黒字となっており、各会計の収支状況は黒字のため、連結実質赤字比率は、△13.65％と負の値である。令和 5 年度（△12.03％）に引き続き、早期健全化基準を下回っている。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計が一般財源により負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する割合を示す指標である。

令和 6 年度の実質公債費比率（3 か年平均）は、元利償還金等に係る地方交付税算入相当額が減となったことなどにより、△1.5％と負の値である。令和 5 年度（△1.8％）に引き続き、早期健全化基準を下回っている。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債（地方債残高、退職手当支給予定額等）の標準財政規模に対する割合を示す指標である。実質赤字額がない場合には「－」となる。

令和 6 年度の将来負担比率は、基金等の充当可能財源が大きいため、△210.8％となっている。令和 5 年度（△200.9％）に引き続き、早期健全化基準を下回っている。

2 意 見

各比率の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されており、計数等の数値は適正に算定されているものと認められる。したがって、審査に付された健全化判断比率は、適正に作成されていると認められる。いずれの比率も早期健全化基準を下回っており、特に指摘すべき事項はない。

財政課資料

令和６年度　港区の健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和６年度決算における区の財政の健全性に関する４つの比率（健全化判断比率）を算定しました。
令和６年度の港区の健全化判断比率は下記のとおりです。

実　質　赤　字　比　率

【定　義】
実質赤字比率とは、一般会計における実質的な赤字額（歳入の不足額）の標準財政規模に対する割合をいいます。

（算定方法）

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

（健全化の判断基準）

早期健全化基準	11.25 %	財政再生基準	20.00 %

【６年度の算定結果】

$$\frac{\text{一般会計の実質赤字額（千円）}\ \triangle\ 14,423,091}{\text{標準財政規模（千円）}\ 115,248,990} \times 100 = \underline{\triangle\ 12.51}\ \%$$

（内容の説明）
一般会計の収支状況は、歳入決算額2,041億6,786万円、歳出決算額1,890億5,479万６千円となり、歳入歳出差引額は、151億1,306万４千円となりました。
翌年度に繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額６億8,067万８千円及び事故繰越し繰越額929万５千円を差し引いた実質収支額は、144億2,309万１千円の黒字となりました。
一般会計の収支状況は黒字であるため、実質赤字比率は負の値となり、「－」表示となりました。

連　結　実　質　赤　字　比　率

【定　義】
連結実質赤字比率とは、一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計及び介護保険会計の４つの会計を対象とした実質的な赤字額（歳入の不足額）の標準財政規模に対する割合をいいます。

（算定方法）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

（健全化の判断基準）

早期健全化基準	16.25 %	財政再生基準	30.00 %

【６年度の算定結果】

$$\frac{\text{全会計の実質赤字額（千円）}\ \triangle\ 15,737,584}{\text{標準財政規模（千円）}\ 115,248,990} \times 100 = \underline{\triangle\ 13.65}\ \%$$

（内容の説明）
各会計の実質収支額は、一般会計144億2,309万１千円、国民健康保険事業会計５億6,357万６千円、後期高齢者医療会計１億52万４千円、介護保険会計６億5,039万３千円で、全会計の実質収支額は157億3,758万４千円の黒字となりました。
全会計の収支状況は黒字であるため、連結実質赤字比率は負の値となり、「－」表示となりました。

【用語の説明】
標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう特別区税などの経常的な一般財源の規模

実　質　公　債　費　比　率

【定　義】

一般会計が一般財源により負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模（元利償還金等に係る地方交付税算入相当額を除く。）に対する割合をいいます。

（算定方法）

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債の元利償還金等} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る地方交付税算入相当額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る地方交付税算入相当額}}$$

（健全化の判断基準）

早期健全化基準	25.0 %	財政再生基準	35.0 %

【６年度の算定結果】

地方債の元利償還金等（千円）　930,532

特定財源（千円）　50

元利償還金等に係る地方交付税算入相当額（千円）　2,236,247

４年度	△ 1.94 %
５年度	△ 1.61 %
６年度	△ 1.15 %

実質公債費比率（３か年平均）　△ 1.5　%

（内容の説明）

令和６年度の単年度における実質公債費比率は、元利償還金等に係る地方交付税算入相当額が減となったことなどにより、前年度に比べ0.46ポイント増の△ 1.15%となり、３か年平均の実質公債費比率は△ 1.5%となりました。

将　来　負　担　比　率

【定　義】

地方債残高や退職手当の支給予定額等、一般会計が将来負担すべき実質的な負債（充当可能な基金を除く。）の標準財政規模（元利償還金等に係る地方交付税算入相当額を除く。）に対する割合をいいます。

（算定方法）

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る地方交付税算入相当額}}$$

（健全化の判断基準）

早期健全化基準	350.0 %

【６年度の算定結果】

将来負担額（千円）　16,149,515　　充当可能財源等（千円）　254,429,884

$$\text{将来負担比率} = \frac{16,149,515 - 254,429,884}{115,248,990 - 2,236,247} \times 100 = \triangle\ 210.8\ \%$$

（内容の説明）

地方債残高（283万円）や退職手当支給予定額（121億1,934万９千円）等の将来負担額の合計は、161億4,951万５千円となりました。しかし、充当可能財源等（2,544億2,988万４千円）が将来負担額を上回るため、将来負担比率が負の値となり、「－」表示となりました。

発行番号　　２０２５００６-８７１１

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。